

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

都市建設委員会記録

日	令和7年9月10日（水）（第3回定例会）			
時	休憩 午前10時0分 開議 （午後1時5分～午後2時0分） 午後2時50分 散会			
場所	第5委員会室			
出席委員	段木和彦	岳田雄亮	大平真弘	守屋聰
	伊藤康平	亀井琢磨	川合隆史	佐々木友樹
	小松崎文嘉	向後保雄		
欠席委員	なし			
担当書記	岡田昌樹 鈴木拓哉			
説明員	都市局			
	都市局長 鹿子木靖	都市局次長 岩田真一		
	都市部長 石橋徹	公園緑地部長 小川賢		
	動物公園参事（動物公園長事務取扱） 鎌木一誠	動物公園技監（動物公園副園長事務取扱） 木津光晴		
	都市総務課長 大宮真人	都市計画課長 大木戸孝也		
	交通政策課長 石野信一	バス対策担当課長 松崎克弥		
	緑政課長 酒井清	公園管理課長 志村佳貞		
	運営調整担当課長 植木公章	総括主幹 金山史生		
	建設局			
	建設局長 山口浩正	建設局次長（水道局長併任） 山田裕之		
	土木部長 長瀬正一	道路部長 日暮秀訓		
	下水道企画部長 中臺英世	下水道施設部長 高梨雅和		
	建設総務課長 松永信隆	土木管理課長 柳澤秀諭		
	技術管理課長 谷口誠太郎	路政課長 塚越剛		
	道路計画課長 小池雄一	街路建設課長 保科昭久		
	自転車政策課長 小山憲一	下水道経営課長 吉井信		
	下水道経理課長（水道総務課料金担当課長併任） 海保利枝	下水道整備課長 鈴木宏一		
	下水道維持課長 松田和之	総括主幹 坂村公章		
	路政課長補佐 森木義和	街路建設課長補佐 千脇健朗		
	自転車政策課長補佐 宮崎安伸	下水道経営課長補佐 桃井達也		
	下水道経理課長補佐 笠井秀司	下水道維持課長補佐 三橋康行		
	水道局			
	水道局次長 神田稔	水道総務課長 布施善幸		
	水道事業事務所長 塩見章			
	財政局			
	契約課長補佐 亀田裕之			

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

	環境局 脱炭素推進課事業 石井 秀岳 調整担当課長	
審査案件	議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管 議案第105号・令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号） 議案第108号・令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号） 議案第109号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号） 議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正について 議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正について 議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正について 議案第124号・工事請負契約について ((主)生実本納線(赤井町地区)函渠整備工事(7-2)) 議案第127号・市道路線の認定について	
調査案件	地域公共交通について	
委 員 長 段 木 和 彦		

午前10時0分開議

○委員長（段木和彦君） おはようございます。

ただいまから、都市建設委員会を開きます。

本日の審査を行います案件は、議案9件です。進め方の順序に従って進めてまいります。

また、案件審査終了後、年間調査テーマに関する所管事務調査等も予定しております。

議案第103号、議案第108号審査

○委員長（段木和彦君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管及び議案第108号・令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、関連がありますので一括議題といたします。委員の皆様は、サイドブックスのしおりから資料を御覧ください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。議案第103号につきまして、都市部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。

令和7年度一般会計補正予算について説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

当部所管は、歳出補正が1件でございます。都市局議案説明資料の2ページをお願いいたします。

バス路線の維持確保施策検討でございます。

1、補正の理由は、運転手不足等のバス事業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、バス路線の維持確保のため、シミュレーションモデルによるデータに基づく施設検討を行うものです。

2、補正額は2,200万円であり、財源内訳は国費が800万円、一般財源が1,400万円です。

3、事業概要及び補正額の内訳は、各路線や各バス停の運行便数や利用者数等のデータ収集、整理が600万円、シミュレーションモデル作成及び施策案の検討が1,600万円でございます。

4、今後のスケジュールは記載のとおりです。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 建設局長。

○建設局長 建設局でございます。

議案第103号及び第108号につきまして、下水道施設部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 下水道施設部長。

○下水道施設部長 下水道施設部の高梨でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは、初めに補正予算書では、議案第103号が6ページ及び21ページ、第108号が43ページから53ページとなりますが、建設局議案説明資料で説明させていただきますので、資料の3ページをお願いいたします。

1、債務負担行為の設定でございます。

1の設定理由ですが、美浜区における第2期下水道管路施設包括的維持管理業務について、契約手続を今年度中に行うため、債務負担行為の設定を行うものでございます。

なお、1期からの主な変更点ですが、対象区域を美浜区の一部から美浜区全域に広げて行う予定としております。また、管路内調査・点検につきましては、美浜区の一部を対象としていたものを、市内全域に広げて実施する予定としております。

(2)の設定額ですが、期間につきましては、令和8年度から令和10年度の3年間です。限度額は、一般会計が1,500万円、下水道事業会計が12億円で、これらの金額に物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税の額を加算した額の範囲内としております。

各年度の金額につきましては、参考に記載のとおりでございます。

資料の4ページをお願いいたします。

次に、2、財源の補正についてでございます。

(1)の補正理由ですが、令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生しました下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けまして、国土交通省からの要請に基づき実施する大規模下水道管路特別重点調査等事業について、国費の対象となったことから、財源となる収入の補正を行うものでございます。

(2)の補正額ですが、国庫補助金が4,769万7,000円、企業債が4,760万円でございます。

(3)の内訳ですが、事業名は下水道管路重点調査委託一式で、9,539万4,000円でございます。詳細につきましては、表に記載のとおりでございます。

補正予算案の説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） これより質疑に入りますが、まずは一括か一問一答か述べていただき、質疑のみを行っていただき、質疑を行う委員の発言が全て終了した後、おおむね3分以内で賛否表明、意見要望に関する発言をお願いいたします。

なお、本日は案件が多いこともありますので、簡潔明瞭な御質疑、御答弁に御協力を願います。

それでは、質疑がありましたらどうぞ。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いいたします。簡潔明瞭になので、なるべくそのようにしたいと思います。

初めに、都市局のほうからまいりたいと思います。

バス路線の維持確保、それから施策検討でありましたが、まずこの施策検討について、委託をすることになると思うのですが、どこがこの分析等を行うのか、確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 交通政策課のバス対策担当課長です。よろしくお願ひいたします。

お答えいたします。調達に関する事項なので、現時点では詳細にお答えすることができないのですが、いわゆる交通系のコンサルタントに発注を想定しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） コンサルタントということで、分かりました。

施策の取りまとめがあるのですが、この取組でどのようなことが分析できてどういうアウトプット、結果として提示できるのかを伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 沿線人口や生活関連施設の立地状況などのデータを活用いたしまして、利用実態に見合った効率的な経路や運行水準などを推計、分析し、持続可能なバスネットワークの形成や、そのために必要な施策等を事業者に提示することをアウトプットとしては考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。よりよい案が示されるようなことだらうと理解をいたしました。

現在、市内ではいろいろ、減便のところや廃線のところなどがあって、非常に御苦労されながらも取組をいただいているかと思うのですが、今回のこの施策では市内の、そういうところなのかなと思うのですが、主にどの辺りのエリアで分析や効果を期待しているのかも確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。業務自体は、市内全域を対象といたします。その中でも特に、例えば、すぐにやらなければいけないところとしましては、新病院の開業等々がございますので、それに=開設=して新設する路線や、委員からお話をありました、大幅に減便した路線等々のエリアにおきましては、まずは路線の維持のために必要なエリアだと考えますので、まずはそこに着手していくことを考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。今、厳しいところだけではなくて、これから新しいところもうまく回っていくように、新病院の辺りもということで、その辺も理解させていただきました。ありがとうございました。

あとは、この示された案がうまく回っていくことが一番望ましいかと思うのですが、どのようにその効果や実現を図っていくお考えかをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 路線の見直し自体はバス事業者が行うことになりますが、シミュレーションの結果から複数の運行案や施策検討案等々を提示して、バス事業者の理解を得ながら取組は進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。

では、続きまして建設局のほうに移りたいと思います。一般補正予算と下水道のところで伺いたいと思います。

包括的維持管理業務につきまして、今1期目ということでやっていただいておりますが、こ

これまでの効果と評価について伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。よろしくお願ひいたします。

これまで個別に契約していました複数の業務をパッケージしたことにより、スケールメリットが生かされ、令和5年度、6年度とも、9%の経費が縮減できたところでございます。また市民の皆さまからも、御要望等にもワンストップで対応し、解決までの時間が短縮されたことから、アンケートを市民の皆様に取りましたら、回答いただいた約9割の方からも、一応満足しているという回答を得ているところでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） ありがとうございました。1期目をやって、結果が9%の経費節減など、市民要望にも迅速に対応できているということで、分かりました。

それを踏まえて、今後、美浜区の一部から全域に広げていくことだろうと思うのですが、こちらの期待される効果、それから少し気が早いのですが、さらに広げていくような可能性について、今お考えがあれば伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

まず、期待される効果といたしましては、対象区域を拡大することでより多くの市民の皆様の御要望等に迅速に対応する体制になることから、市民サービスレベルの向上につながるものと考えております。また、今後の拡大につきましては、第三者によるモニタリングを実施いたしまして第2期の効果を検証するとともに、官民連携に係る国の動向や他都市の動向を注視しつつ、今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 今後についてもお考えいただきまして、ありがとうございました。

では最後に、併せてですが、管路内調査については、これは市内全域ということで大きく拡大すると思うのですが、こちらの効果についても最後に伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

管路内調査・点検につきましては、市内全域に拡大することで、よりスケールメリットによる新技術の導入促進や、さらなるコスト縮減を見込んでおります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） よく分かりました。ありがとうございました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。向後委員。

○委員（向後保雄君） それでは、私も一問一答で、幾つかお伺いをしたいと思います。

まず都市局のほうですが、亀井委員と重なるかもしれないけれども、一応今の質問も踏まえたところで、まず一つはデータを収集するということですが、どのようなデータを基にどのようなシミュレーションを作成するのか、どういう予定になっているのかをお伺いしたいと思い

ます。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。市の所有する将来人口や人口密度の予測などのデータと、バス事業者が所有する運航便数や利用者数などのデータから、将来のバス需要を推計するシミュレーションモデルを作成し、年度内にその施策方針案を取りまとめる予定としております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。うまく業者との連携がでけて、実際の正しい予測になるような施策をお願いしたいと思います。

次に、令和8年3月に維持確保施策案の取りまとめを3月までにするということなんですが、既に、私が聞いているのは、末広街道など路線がもう廃止になってしまったところなどがあるんですが、そういうものの復活はあるんでしょうか。そこを確認したい。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。現状や需要予測などを考慮したシミュレーション結果を踏まえまして、復便が必要と考えられる路線につきましては事業者と協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。復活できることを期待したいと思います。

最後に、この3月に施策案ができたとして、来年度4月以降からなのか、実施はいつ頃される予定なのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。今年度の検討結果を踏まえまして、令和8年度はバス事業者にその施策案を提示し、実施可能なことについては協議を始める形を取りまして、ただ早急に対応が必要になってきます新病院の開業等については新規に路線を開設しなければいけないところもありますし、また大幅に減便となった路線につきましては先行して取組を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。市民の足、非常に大事な部分ですので、しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

そして次、建設局、下水道のほうですが、まず財源の補正の話で、これは理解しましたが、国からもということで、この八潮市の事故があったときに私が聞いたのは、南部浄化センターにつながる管路、2メートルでしたか、その管路については点検が済んだと聞いていますが、そこも含めて今後詳しい調査をやっていくのか。また、ほかに、今後どの地域の管路を調査実施していくのか。そこを確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 前で説明させていただきます。

今回、国から示されました重点調査の概要の、簡単にまとめたものでございます。今回は、管の大きさが2メートル以上、そして30年以上経過した管路が対象となっております。

そのうち、この優先する、実施してやりなさいと言っているものがこちらなのですが、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の条件の箇所や、構造的に腐食しやすい箇所などについては優先して調査をするようにと国から示されております。これが、本市におきましては、全体で約40キロ対象となっております。

このうち、具体的にまず優先する管路の約10キロが今回対象となっておりますが、先ほど議員がおっしゃいました、南部浄化センターに接続する中央区都ポンプ場からのこの約9キロメートルの汚水管路がまず一つと、こちら千葉市役所の、これは、国道357号線からこちらが海側でございます。ここの汚水管路も、優先的に対象となっております。もう1路線、こちらが国道357号で黒沢陸橋のこの下、こちらから出ている黒砂水路に放流する管路も優先する管路となっております。

先ほど、残りの30キロにつきましては、これは千葉市全域で少し見づらいのですが、北は浜田川、花見川、草野水路、黒砂水路、そして都川など、各河川や水路に放流している雨水管路が主に30キロ。こちらが、重点の調査の対象となっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。向後委員。

○委員（向後保雄君） 御丁寧な説明、ありがとうございます。

理解いたしました。一点、確認なのですが、今朝NHKでもニュースでやっていましたが、硫化水素が原因で腐食するような話をしていましたけれども、雨水管路は硫化水素はあまり関係ないと思うけれども、そこもやはり年数がたつたものや、2メートルという話と、そういうところで実施していくように私は今聞いて思ったのですが、それが正しいのかどうか。硫化水素は関係ないのではないかと思うので、確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

おっしゃるとおり、雨水管路につきましては硫化水素は発生いたしません。あくまでも2メーター以上かつ30年経過した管路ということで、今回対象となっております。

あくまでも、腐食環境下にあるものは、そのうち優先して実施する箇所が該当になっております。したがって、雨水管はあくまでも硫化水素は発生しません。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） ありがとうございました。安心・安全な状況であることを、しっかりと実施していただくことをお願いして、終わりります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言はございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いします。

先ほどお2人からの質疑以外のところで、それに関わるところもあると思うのですが、質問させていただきたいと思います。

先ほど、バス路線の維持の関係で今後いろいろ作業を行われ、コンサルタントにも委託され

るということですが、こういった交通系のコンサルタントはどの程度あるのかを基本的なところでお示しいただけますか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。いわゆる交通系コンサルタントの数の問い合わせだと思うのですが、調達の関係がございますので何社という具体的な数は述べることはできないのですが、複数社あることについては確認しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では続けて、令和8年3月までにバス路線の維持・確保施策案の取りまとめを行われるということで、先ほど向後委員からもいろいろと、バス事業者とのいろいろな交渉、協議があるのですが、例えば、バス路線を復活させてほしい、増便してほしいなど、様々な形での協議が行われると思うんです。そういうたったときに、例えば、この路線は継続的にやらなければいけないなど、何か引き続き協議を行っていくようなイメージなのか、その辺りをお示しいただけますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。今年度の検討結果と、現段階においてもバス事業者とは調整を行っておりますので、令和8年度につきましてはその点を踏まえまして、施策案の検討した結果を提示して、実施可能な事業については継続して協議を事業者と進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

それで結果を、施策案を基にして今後やっていくわけですが、先ほど私からも申し上げました復便や増便などいろいろな形を取るに当たって、現状の交通政策課の職員でその対応ができるのかと、やはり職員の増員など、今後について、分かる範囲でお願いします。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 今年度から、4月からバス対策班というところで新たに組織を設置いたしました。今後、業務量の増加があるかもしれませんけれども、現段階で増員は考えておりませんが、今後の業務量に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

ではもう一つ、下水道のほうをお聞きしたいと思います。

まず債務負担行為の設定のほうですが、今回包括的維持管理業務を行って美浜区のいろいろな住民の方から、例えば、下水道の不具合などの報告などがあったと思うんですが、その報告や対応件数、この包括的維持管理を行う前との実績の変化はあるんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

包括的維持管理を行う前の要望等の件数は、令和元年から3年度までの3年間の平均で年間45件に対しまして、令和5年度、6年度はともに31件であり、約3割程度減少しているところ

でございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） すみません、3割減少を少しお聞きしたいんですが、その3割減少したのはどういう部分での減少なのか。要望が上がってきていらないなど、その辺りはどうなのでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 実際は、詳細な要因は当然分かりません。これはあくまでも発生があった住民対応業務でございますので、そのとき、起きた時点で対応していくということで、その3割減少した決定的な理由等は分からぬ状態でございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 要望が少ない点ではいいのかとは思うんですが、やはりきめ細かく要望を取り上げるという点ではもう少し周知も必要なかと感じました。

次に、管路内の調査、点検により、この下水道の老朽化を未然に防いだ案件はあったんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

調査いたしました結果、管路の破損箇所などが挙がりまして、それを緊急的に補修工事を実施するなどして未然に防止した案件につきましては、令和5年度、6年度ともに1件となっております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この点検に際して、下水道管の転落事故は結構最近ニュースでも取り上げられることが多くなっているような気がするんです。点検作業員が亡くなる事案も他市である中で、その安全確保の取組はどのようにされているんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

下水道管路内で作業を行う場合は、酸素欠乏症等の防止規則に基づきまして、まず管路内の硫化水素や酸素濃度の測定、換気、転落防止の安全帯等の保護具の使用、そして緊急時救出用の呼吸器等の準備など、こういった基本的な安全確保対策を徹底するよう、まず作業計画書で我々は確認しているほか、作業員の安全確保に最大限やはり我々は留意した上で点検調査を行うよう、委託業者へ指導監督など適切な措置を講じているところでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 安全確保の取組ということで、分かりました。

続いて財源の補正のほうですが、今回国の補助金が約半分と、あと企業債を計上しているということで、この事業について、大規模下水道管路特別重点調査等事業について国の対象になったことで、この国の補助金が事業費の半分ですが、この企業債の発行に対しても今後交付税

措置はされるのかなど、財源について伺います。

○委員長（段木和彦君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 下水道経理課でございます。

重点調査のために発行する下水道事業債については、今年度の元利償還に対して一般会計からの繰り出しを行う際に、その50%が特別交付税により措置されます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） ということは、市の負担は今後特に発生しない。100%補助の形になるんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 50%の交付税措置になりますので、一般会計から繰り出しがその分出ます。その半分については、使用料からの持ち出しというか、内部留保を充てるような形になるかと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 市の負担はあるということで、分かりました。

では、最後ですが、今回この国からの下水管路の調査対象について、管路の構造や先ほどあった硫化水素の発生などへの対応などの示されているものがあるのかと、先ほども多分答弁があったかと思うんですが、千葉市で特に優先的に調査する管路はあるんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 下水道維持課です。

先ほどの答弁と重複いたしますが、先ほどの重点調査の中で、優先するように国から示されているものが、埼玉県八潮市の道路陥没の現場に類似した箇所や、管路の構造的に腐食しやすい箇所、こちらが国から優先的に実施するよう示されております。

示されたその中で、今回本市で対象となる管路が、先ほどの南部浄化センターからの接続する汚水管路と、市役所前の汚水管路など、約10キロメートルが対象となっております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。下水道は見えないところで大切な役割を持っているので、先ほどの点検の部分での取組なども含めて、安全に取り組んでいただければと思っております。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一問一答でお願いいたします。

まずは都市局のバス路線について、これまでほかの委員からも質問がありましたが、まず根本的なところでそのリデザイン、あくまで再構築していくものになっていくわけですが、あくまでも国からも3つの競争の必要性の部分がうたわれていて進められていると思います。

そういう中で、様々ほかの自治体でも取組が進められていますが、今回こういう補正の中でシミュレーションのモデル事業を行ったり、業者数のデータ収集・整理と挙げられていますが、まず根本的なところですが、皆さんにはこの千葉市の公共交通を最終的にどのようにしてい

きたいという目標と目的があって、その目標に向かって一つ一つの政策を進められているんではないかと私は思うんですが、最終的なビジョンはどこを着地点として、こういう今回の事業も含めてですが進めていらっしゃるのか。まず、基本的なところを教えていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 根本的にどういう着地点かでございますが、やはり市域に広くお住まい、また生活利便の病院や商業施設、あるいは通勤通学、そういう多様な市民の移動ニーズがある状況でございます。

基本的には、そういう市民の移動の利便を保つことが当面課題かと考えてございます。そのためには、バスもそうですが、公共交通機関を運行させるための人や車両などに上限がありますので、その上限が、運行サービスの水準を保つためにはそういうものを最大有効活用していかないと市民のニーズには応えられないと思っております。

ですので、今回のシミュレーションもそうですが、そういう効率化を図りながらいかに市民の移動の利便を保っていくか。将来的には、人口減少や、街を少しコンパクトにしていくなど、根本のまちづくりの方針がございますので、最終的にはそういうところとうまく整合を図った中で移動のネットワークを保つ。そういう方向で考えていくところでございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

バス交通と言えば、私の記憶というか印象に残っているのは、やはり熊本市が条例も改正して事業者を編成して、それぞれの、要は競合している路線についても分担して市域の利便性を向上させる取組をされてきた。その中にそれぞの、市民も、事業者も、市も、それぞれの責任においてバスの運行をしていく、そういうことをまず位置づけて進められたことは、それは当然、結果がどうだったのかは当然あるとは思いますが、まずはその大きな大前提の下で事業を行ってきたことが大事かと感じています。

確かにこういうリデザイン、再構築をするというと、言葉で言うのは簡単ですが、それぞれ、要は自治体によっての状況も変わってくるわけですが、千葉市もたくさんのバス事業者がいる中で、果たして今回のシミュレーションも含めた利用者の数のデータ収集等を整理したことによって、本当に民間事業者がこのデータに基づいて再編や再構築していくきっかけになればいいのですが、なかなか、その意にそぐわなかった場合のケースも考えていかなければいけないのではないかと思っているんですが、その辺の予測は、どのようにお考えで今回こういう事業を進められようとしているのか、伺えればと思います。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 現時点での考え方をお話しします。

バス事業者と、本年5月に事業者ワーキングというものを設置しまして、昨今の運転手不足や減便になっている状況、また利用がこれから減ってくるだろうというような点についても、様々な課題点等々について現在整理をしているところでございます。そういう中では、バス事業者も将来的な不安等々、経営に対しての課題等々はいろいろ思われているところも我々も十分認識いたしましたし、そのようなことを踏まえまして市民生活の維持を図るために必要な運行便数の維持等々についての支援を始めてきた経緯がございます。

今後、バス事業者が我々の示したシミュレーションの結果等々と違うような形も当然考えられるとは思うのですが、バス事業者も利用者があつてのバス交通になりますので、そういったところを丁寧に説明し理解、お互い分かり合う中で取組を進めていきたいと思いますし、また地域の方々にも、大巣寺線が復便したというよい事例が1個できましたので、そういった事例を基に他の地域に広げていくことについても、意見交換や市民の方々にもきちんと御理解いただくような利用促進等々も図る中で、事業者の協力を得られる形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。では、都市局についてはここで終わりたいと思います。

それでは、建設局について確認させてください。

最初の部分でいくと、債務負担行為で第1期の部分までは、包括的維持管理業務を令和5年から7年についてやられてきたわけですが、今回は第2期ということで、市域を拡大しての取組になるわけですが、今一度その第1期、令和5年度から7年度に取り組んだ評価と第2期につなげていくための取組について、概略でも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 まず第1期の評価につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、やはり個別に発注していたものを、複数の業務をパッケージしたことによってコスト縮減が図られたこと、そして市民の皆様からの御要望に対しても迅速に対応できたことで、住民サービスのレベルも向上したところを評価しております。

第2期の取組につきましては、よりコスト縮減を図っていくことを考えまして、これまで美浜区の一部の地域の調査業務といった計画的業務につきましては今度市内全域に拡大させていただきまして、そこでさらなるスケールメリットが働いて経費を削減していくところが一つでございます。

住民対応サービスにつきましても、これまで一部の地域ということで、今度は行政区単位という形で、美浜区全域で進めていきたいところでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

少し重複した質問で私の聞き方が悪かったのですが、コスト縮減と言葉で言うのは分かるんですが、我々からすると客観的にコストが縮減されているイメージしか湧かなくて、何をもつてコストが縮減されたのかが全然伝わってこないんです。だから、本当に、何のコストが縮減されて、そして今回新たに市域を拡大することによってさらにどういうコストメリットがあつて、また皆さんのその仕事に関わる部分の負担の軽減につながっていくものになるんだというところをきちんと説明していただかないと、何となく皆さんにとってはメリットのある取組なのだとしか捉えられないで、そこを少し詳しく、きちんと説明していただければありがたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道維持課長。

○下水道維持課長 まず、そのコスト縮減の仕組みでございますが、点検等調査業務、全て経費を直接、人件費や、そういう業務費をまとめますと当然経費率が下がっていきますので、その部分が維持管理費、要はそこの経費が削減できる仕組みになっております。

もう一つ、今議員がおっしゃった職員の業務の負担ですが、こちらにつきましても当然、一本一本を個別に委託業務を執行する業務自体が、今回まとめて、一括して業務を発注することになるので、そういう積算業務などの負担については軽減されるところが確実となっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

委託業務を否定するわけではないんですが、何で委託するのか目的が明確にならないと、我々は何となく業務負担軽減につながる認識の下で、こういった判断をしていかなければいけなくなるので、やはり具体的に何をどうするのかは必要だと感じております。

そういう意味で今お話を伺ったんですが、その中で今回併せて、こういった維持管理以外に、先ほどから質問もありましたが、八潮市の事故があつて国からのお金もついて、改めての点検業務、要は硫化水素対策も含めてですが、そういう予算がつけられたわけですけれども、国費と企業債とその他に計上されているんですが、国からの補助が半分つくのはいいんですが、その分の持ち出しがやはりあることは、これまで予定していた事業にも影響してくる部分があるのではないかとは思うのです。

そして、債務負担するということは将来負担も増えてくるのではないかという気がするんですが、そこを、そうではないのであれば、そこも含めてお金の流れを説明していただければありがたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 下水道経理課でございます。

重点点検に関するお金の流れですが、まず今回の事業費は9,539万4,000円で、調査自体はもう始めておりますが、それに対して調査終了後、3月に国費分と企業債を借り入れますので、そのお金が入ってくる形となります。

企業債については、恐らく10年までの償還と言われていますので、10年満期一括で借りる予定ですが、その元利償還に対して一般会計からの繰入れをしていただければ、その後交付税措置がされる形になっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 先ほども少し同じような話がありましたが、いずれにせよ10年は、マックスで借りるのはいいんですが、それ以外にもたくさん皆さん返済しなければいけないものもあるわけですから、その業務一つ一つで見ていくといいのかもしれないけれども、全体を見ると少し苦しい状況も考えられるのかと思います。

ですから、今回はあくまでも老朽化と硫化水素の部分もあるとは思うんですが、下水道の課題はそれだけではなくて、不明水の問題などもあると思うので、併せてやはりそういうこともきちんとやった上で将来の負担を削っていくことも大事なのではないかと思うのですが、そ

の辺についてはどうお考えなのか、最後に確認させていただいて終わりたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部の中臺でございます。

すみません、今伊藤議員がおっしゃっているのは、やはりこれから老朽化等もどんどん増えてくる中で、やはり経営の効率化をどんどん進めていかないと成り立っていかないというお話だと思います。そういう意味では、下水道のほうは中長期経営計画を立ち上げて、やはり基本方針の一つに健全な経営に基づいた持続可能な下水道ということを位置づけております。

そうした中で、やはりこの先の人口減少を見据えて、例えば、統廃合による施設規模の最適化、ダウンサイ징、こういったものをやっていったり、ストックマネジメントによる施設の長寿命化や、さらにライフサイクルコストなどの最適化、または、今回、包括的民間委託なども議案としてお願いしていますが、こういった官民の連携などを進めていくことによりまして、やはり着実に推進していくことで経営の効率化、持続可能な経営を確立していくと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言ございますでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 一問一答でお願いします。

まず1点目のバスの件ですが、まずこの事業自体が、国費が出てきたので国として進めていることだと思うんですが、これは全国何都市ぐらいで行われているか分かりますか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 路線バスの検討、再編や見直し等々については、多くの自治体が行っていることは承知しているんですが、このシミュレーションを作成して施策の検討を行う部分については、熊本市（後に「熊本県」と訂正）が今行っている事例を確認しております。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そうすると、2億2,000万円のうち8,000万円が国費ということは、多分千葉市がこれはやっていこうということでやっていることなのか、それとも、事業者が、もしかするとこういう試算をするというのはすごく大変という会社もあるので、今後予算配分などを考えていくときに、統一的に国としてこれを調査していく方向性なのか。どちらの方向性なのか、分かれば教えてください。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 補助金の補助執行者が、国なり県なりがどのような目的で我々に内示をするかという部分の意図は分かりませんが、我々としては地域公共交通のリデザイン、要は再構築等々を目指す中で、その一つの取組としてシミュレーションモデルを活用したいと申請申し上げているところを、シミュレーション作成の1,600万円に対しての2分の1で補助が頂戴できる意向を今伺っているところではございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そうすると、多分千葉市の場合、少し特殊な組成になっていまして、京成バスが再編したことによって京成バス千葉セントラルと小湊鉄道バスと、千葉シーサイド

バスも少し入っているのか、あと平和交通だと思うんですが、この辺からこういうリデザインに対してやっていただきたいなどの要望は挙がったりするんですか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。市内のバス事業者が、委員がおっしゃられるとおり京成グループが再編しておりますので、今、小湊鉄道バス、千葉シーサイドバス、平和交通、京成グループになっておりますが、7社でしょうか、そういう状況に今なっていますが、それぞれバス事業に対しての将来的な経営課題等々も、利用者の数が伸び悩むなど、そういう観点等々がございますので、我々が行おうとしている点検や見直しについての理解は、ワーキンググループの中などでも得られていると受け止めてはおります。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そうすると、基本的にもちろん都市計画など、いろいろな形でこの辺が増えていく問題もあると思うんですが、これは、大事なのはバスの乗降客数や=入り出=は当然会社としては全部計算チェックしているんですが、この辺は事業者からの提出は頼んだりするんですか。それとも、求めずにやっていく方向なんですか。

○委員長（段木和彦君） 交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 お答えします。バス事業者からは、バス事業者が持っている利用者数や運行経路、バス停の位置等々のデータを提供していただきまして、ただそのまま活用することができませんので、専門の業者に出して整理、分析等々を進めていくことを考えております。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） ということは大体分かったんですが、バス事業者としてもやってくれたら助かることはあると。その上で少し心配だったのが、たくさんの、世の中でこういう補助金が出るとどこの町も同じようなことをするので、コンサルタントが少ないと、実際の話で言うと、バス事業者としては本当はタッチ決済のお金など、ああいうものが一番困っていたり、バスが、やはり定時性が確保できない場合、渋滞しているところのバス位置情報などを提供することに対して補助をもらいたい意向などが多分要望としては強いんだけれども、その前に国として、千葉市も今まであまり補助などしていなかったんですが、昨年ぐらいからかじを切って補助していく方向になったので、補助をどうやってしていけばいいのかということでやられているのかという解釈をさせていただくとすると、今後このリデザインをせっかくできたものがあれば、これは言ったからといって向こうもやらないということが絶対にあると思うので、その辺はうまくお金をかけたなりの成果をうまくできるように我々も協力していくし、逆にその辺のところが見えたらリデザインした上で、やはり事業者が何を望んでいて、こういうことをやってくれるのであれば存続してもいいという考えに至るような説得の方針を考えていきたいと思います。

まず、そちらの意見は以上です。

○委員長（段木和彦君） これに対して、コメントはよろしいですか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 要らないです。

次に、建設局の下水道の陥没の件になるんですが、調べていただいているのは先ほどの図表を見てよく分かりました。ありがとうございます。

その中で、やはりこれから管更生をしなければいけないと思うんです。管更生の予定が、私が聞いている範囲で、狭い範囲で申し訳ないけれども、去年までは結構出ていたけれども、今年はあまり出てないと聞いたのですが、そういう状況はあるんですか、ないんですか。

金額が少なくなった、あるいは金額は出しているが単価が高くなってしまったので出ている件数が少ないのか、キロ数が少ないのかなどがあれば教えてください。

○委員長（段木和彦君） 下水道施設部長。

○下水道施設部長 発注につきましては、やはり経営の安定化で、どうしても総額的なものを抑えながら行っております。そういう中で、今回の場合、いろいろと処理場の施設の改築が少し多くありましたので、その中で管路のほうの予算が少し少なくなっている部分がございます。

また、委員が今お話ししたように、工事に対する材料費や労務費がやはりかなり上がっておりますので、そういうところでも多少進捗に減があるのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そういうことであれば、私が考えて、物理的に、国としては本来はよく集中豪雨対策や保育対策など、結構はやりをつくって自分で予算を組んでいるんですよ。そうすると、やはり管更生は、今の状況でいうとどうしても、先ほど佐々木委員からも話がありましたが、お亡くなりになられてしまう業者などがいるんです。今、チェックする業者もいらっしゃらない状況があるそうなんです。

だから、やはりこういった部分に国として予算を出すべきだと思うので、そういうことをしっかりと我々議員も言っていかなければならないし、当局としても国土交通省などに上げていきたいと思います。

また管更生も、やはり管更生をやらなければならないところと、この重点地区は結構重なっていると思うのですよ。そこで出しきれていないところがあると思いますので、もしよければ、これは先ほどの重点地区に限らずで結構ですが、千葉市の中で、管更生をこういう順番でやっていきたいというものと、あとそこの、この危険度のチェックと併せて、それが分かるような表があればいただければ幸いだと思って、私はここでこの建設局の質疑も終わりにさせていただきます。

○委員長（段木和彦君） 資料提供ですか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 資料を頂きたいです。

○委員長（段木和彦君） では、それは後ほど、すみませんがお願いいいたします。

ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。では、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 自民党の会派といたしましては、バスについては質疑によってよく分かりましたのでもちろん賛成ですし、下水道の件も分かりました。その他の件も説明によりまして理解ができましたので、賛意を表したいと思います。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。では、伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 所管も含めて、意見表明させてもらえたたらと思います。

まず都市局のバス交通についてですが、これまでにも会派としても様々な申入れ等もしてまい

りました。オープンデータ化の遅れによる課題も含めてですが、していくことも大事なのでないかとも提言させてもらっていますし、バス交通の再編についても本当にいろいろな移動手段を有している、例えば、福祉事業者も含めてですが、要は市民の足をどう確保していくのか、全体感に立ってやはり編成していくことも大事なのではないかという部分も話をさせていただいてきましたと思います。

そういう意味では、今回の事業についてはしっかりとデータ収集をしていただきながら、事業者との協働がどこまでやっていけるのかも確認していただきながら、次につなげていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本議案には賛成させていただきます。

続いて建設局ですが、今やられている事業について、特にとやかく言うつもりはございませんが、特に下水道事業は今大きくお金が投資されている部分もありますので、また事業等もしっかりと精査していきながら、全体の事業費用をどうやっていくのかも課題になってくると思いますので、ますます老朽化が進む下水管路ですが、雨水についても以前私も調査したことがありますが、木の根が入っていたり、水によってインパートの部分の破損、継ぎ手の部分が水でたたかれて破損するなど、そういうことが結構顕著に見られる部分もあるので、下水道事業自体にますますお金が必要になってくることも感じています。

だからこそ、全体の事業を見ていきながら一つ一つの事業を進めていっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。議案については賛成させていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） バス路線の維持確保施策検討につきましては、減便・廃止エリアのみならず、新病院に関する路線を含めて、今後のまちづくりにつながるエリアでも検討することで理解をいたしました。先ほどお話もありましたが、大巣寺便などは皆さんの御尽力があつて復活して、地元の方も大変喜んでいますので、そういう何かいい方向になりますように、ぜひバス事業者の方々と連携や協議も深めながらこの取組を進めていって、ぜひ実効ある施策を期待したいと思います。

それから下水道につきましては、折しも今日は下水道の日になります。この後も議案がありますが、やはり市民生活を維持していく上では必要不可欠なものでありますので、収支状況等もあると思うのですが、引き続きこうした管理の在り方の工夫や検討を進めていただきて、持続可能な下水道ということで取組をお願い申し上げまして、議案には賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 都市局のバスのほうですが、千葉市の場合は市営バスではないので、これはなかなか民間のほうに、民間の事情もあるので、しっかり話し合いをしていただきて。過去にはバス会社同士でいろいろな問題があって、そのバス停にはほかのバス会社は止めさせないなどいろいろなことも聞いた中で、市民が本当はあそこにああいう系統のバスを止められればいいのにという意見も過去には聞いておりますので、ぜひこの機会に、市も入っているようですから、しっかり民間のバス会社と話ををしていただきて、本当に市民が利便性のあるバス交通にしていただきたいとお願いして、賛成させていただきたいと思います。

あと、下水道については、本当にああいう悲惨な事故が二度と起きないように、まして千葉

市で起きないように、老朽化も進んでいるようですから、しっかりそこはやっていただくことをお願いして、我が会派としては賛成させていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、端的に。バスの路線の維持確保については、この取組がしっかりと効果が発揮されるようにしていただきたいということで、賛成したいと思います。

下水道については、後でまた下水道の使用料の関係も出てきますが、この調査についてはしっかりと行っていただいて、市民の安全・安心につながる取組にしていただきたいということで、賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ逐一採決いたします。

お諮りいたします。まず、議案第103号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第2号）中所管を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第108号・令和7年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

それでは、説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

[都市局入替え、建設局退室、水道局入室]

議案第105号、議案第109号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第105号・令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第109号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）については、関連がありますので一括議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。議案第105号につきまして、公園緑地部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

都市局議案説明資料により、説明させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

1、補正の理由ですが、令和8年度から清掃工場における余剰電力の市有施設への自己託送や、再エネ電力を調達すること等により、基本的に全ての市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指しており、当該自己託送を運用するための準備期間を要することから、11月末までに、令和8年度に使用する電力の小売電気事業者を決定する必要があり、債務負担

行為を設定するものでございます。

2、補正額は債務負担行為限度額3,381万2,000円で、期間は令和8年度でございます。

3、事業概要ですが、令和8年度に市有施設で使用する電力の一部について、自己託送や再エネ電力による調達をするものでございます。(1)自己託送は、清掃工場における余剰電力を動物公園内の施設に供給するものでございます。(2)再エネ電力は、動物公園内の施設の使用電力について、太陽光発電や自己託送で不足する電力を再エネ電力で調達するものでございます。スケジュールについては、記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。補足資料でございます。

1、市全体の債務負担行為限度額ですが、今回は記載の4会計において債務負担行為限度額を設定することとしております。合計で20億5,000万円となり、対象施設は583施設、対象施設のうち254施設に自己託送を行う予定でございます。

2、市有施設全体の電力構成ですが、令和6年度実績において、市有施設全体における電気使用量のうち、CO₂排出実質ゼロの電力は太陽光発電の9%にとどまっておりました。令和8年度からは、自己託送、再エネ電力の購入により、100%を実現する予定でございます。

最後に、参考となりますが、現時点における当該事業による財政効果は約5億円と見込んでおります。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 水道局長。

○水道局長 水道局でございます。議案第109号につきまして、水道局次長から説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（段木和彦君） 水道局次長。

○水道局次長 水道局次長の神田でございます。下水道局の議案について、御説明いたします。

水道局議案説明資料の3ページをお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第109号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。市有施設の電力調達に伴う、債務負担行為の設定でございます。

1の補正理由でございますが、先ほど都市局から説明いたしました議案第105号と同じく、水道事業施設におきましても電力消費に伴うCO₂の排出実質ゼロを実現するため、省エネ電力を調達することとし、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、水道事業施設への自己託送につきましては、令和9年度以降を予定しております。

2の補正予算額ですが、債務負担行為限度額は6,526万5,000円で、期間は令和8年度でございます。

3の事業概要ですが、令和8年度に市有施設で使用する電力の一部につきまして、自己託送や再エネ電力により調達するものでございます。(1)の自己託送は、水道事業施設は対象外であり、令和9年度以降の実施を予定しております。(2)の再エネ電力は、水道事業施設の使用電力について再エネ電力で調達するものでございます。対象施設は記載の7施設でございまして、浄水場外の井戸及び計量施設は対象外としております。

スケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

次の4ページは補足資料となりますが、先ほど都市局で御説明いたしました内容と同じですので、説明は省略させていただきます。

水道事業会計補正予算の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） それでは、質疑がありましたらどうぞ。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 一問一答でお願いします。

基本的なことを教えてほしいんですが、自己託送で、これは太陽光発電と再エネで別になっているのかどうか。太陽光以外の再エネはどういう発電があるのか、基本的に教えてもらっていいですか。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

再エネ電力ということで、電力にはいろいろと種類がありますが、非化石証書がついた電力を購入する予定になっております。

再エネ電力は、太陽光や水力などいろいろございますが、その条件は付さない予定で購入はしたいと思います。ただ、再エネという非化石証書つきの電力を購入予定でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いします。

都市局のほうの動物公園についてなんですが、再エネも自己託送もやられるということで、この動物公園内の全ての施設が対象になるんでしょうか。対象となる施設や、対象とならない施設は分かりますか。

○委員長（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

動物公園内にあるレストランや、わくわくあにまるフィールドなど、民間事業者が運営している施設は対象外となります。その他の、市が直接運営している施設については対象となります。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

ということは、民間事業者は一般的な電力会社から電力の調達を普通にするということですね。

○委員長（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 はい、そのようになります。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

今回は再エネや自己託送で、特に再エネというところでは自然から得られるものだと思いますが、動物公園そのものはやはり子供から大人まで幅広く来園されているということで、こうした自己託送や再エネ電力から施設に供給されていることを、やはり地球環境の面からも、動物をここで飼育して繁殖もさせるという、そういった自然環境との関係でこういったものが使われているような重要性を伝えていくような、そういった表記はされるんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

今回の取組の皆様への周知方法については、環境局と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） では、続けて水道局のほうですが、水道局のほうは今回の自己託送については、水道施設については今回は対象外で、令和9年度以降の実施を予定としていますが、令和8年度の実施とならない理由とともに、あと再エネ電力については、7施設については対象にしているけれども、それ以外の、浄水場以外の井戸や計量施設は対象外になっている理由は何でしょうか。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

令和8年度が自己託送の初年度でございまして、確実に電力を供給できるよう、一般会計施設を中心に実施することとしたものでございます。

なお、水道施設のうち、常時一定以上の電力を消費しております7施設を対象としております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 分かりました。

一般会計の施設を中心に実施するということで、令和8年度なので、令和9年度以降は特別会計関係のところを対象としていくという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

自己託送は、拡大していくように検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） それでは、ほかに。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 一問一答でお願いいたします。

取組はいいことだと思いますので進めていただきたいと思うんですが、伺うのは、動物公園の電気代の状況はそもそも、昨今どうなっているのかを伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

直近3か年の電気代でございますが、令和4年度が約5,980万円、それから令和5年度が4,920万円、令和6年度が約4,900万円となっております。

なお、令和5年度と6年度の電気代が令和4年度より少ない理由ですが、これは動物科学館が展示リニューアル工事のため閉館していたことなどによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。動物科学館が閉館していたから下がっているというこ

とで、状況については大体分かりました。

それから、その上で、動物公園での省エネや省電力化の取組は今までどんなことを行っているのかを伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

照明のLED化や、設備改修時に消費電力の少ない器具を選択する等の取組を進めてまいりました。また、令和6年度には管理事務所の屋上に太陽光発電装置を設置しております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。そういう、そもそも電力消費も減らしている状況も分かりました。

そういうことも、今後もぜひ進めていただきたいと思いますし、また、これから脱炭素化もありますので、今後もそういう取組はぜひ進めていただきたいと思うんですが、これからはどんなことを進めていかれるか、もしあれば、伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 動物公園副園長。

○動物公園副園長 動物公園でございます。

脱炭素化に向けて、動物科学館の暖房設備について、木質チップを燃料とするバイオマスボイラーの設置を、令和8年度末の稼働を目指して進めております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） バイオマスのほうは令和8年度末で、もう少しかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから今一点は、グリーン・ZOOエリアで、周辺も含めて脱炭素の取組を進めていくようなことがあったかと思うんですが、その辺はまだもう少し先なんですか。その辺の見通しなどもあれば。せっかく担当が来ているので、伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

ありがとうございます。グリーン・ZOOエリアということで、動物公園と共にモノレールの近辺の住宅開発等も進めておりまして、今開発許可の申請中と聞いております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。それはもう少し先ということで、分かりました。そちらの取組にもぜひ期待したいと思います。分かりました、ありがとうございました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） すみません、総合的に財政効果があるのは分かったんですが、売電のほうではなくて買電、買うほうの電力は、再エネの電力を買うと、そこは単品だけで見るとどの程度コストが違うのか、教えてください。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

再エネということで、一般的には少し高くなると言われております。入札等にも関係しますので、その辺の詳細は控えますが、キロワットアワーで大体1円ぐらい上がると聞いております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） キロワットアワー1円では分からないので、大体幾らぐらいなどと言ってもらわないと分からないので、お願ひします。5,000円のものが1,000円など。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 すみません、少し難しいところもありますが、大体、電力はキロワットアワーで30円など、そのくらいの単価でございますが、そのプラス1円ぐらいのイメージでございます。

入札することによってまたどうなるかというところはあるんですが、他市などでも再エネにしたけれども下がった事例を聞いておりますので、基本的に、一般的には上がることにはなるのですが、そこまで大きくないかと思っています。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 今の話を聞いていると、一般的には大体3%ぐらい高いことでいいんですか。下がることはもちろんありますけれども、一般的な説明を。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 すみません、ありがとうございます。

すぐ計算できませんが、30円ぐらいとして、プラス1円だと3%ぐらいです。感覚的にはそのような理解で大丈夫かと思っております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ほかに。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一問一答でお願いいたします。

基本的なことで本当に恐縮なんですが、その自己託送をすることによって、先ほども小松崎委員もおっしゃっていましたが、財政的効果は分かったんですが、素朴な疑問で、自己託送と売電を併用してはいけないのは何でなのか。規定で決められているようですが、余ったものを売れるのであれば、本当はそこにとっても、我々にとってもコストメリットが出てくるはずなんだけれども、自己託送をするということは、売電はしてはいけないと聞いたことがあるんですが、それは何か、どういう仕組みの中に成り立っているんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素事業推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

補足資料の3番目に財政効果シミュレーションが載っているかと思いますが、すみません、今のその売電をしてはいけないというのが、私の認識ではないんですが、一応まだ余剰が出る予定なので、売電はする予定でございます。この右側が脱炭素化後ということで、自己託送をした後の、事業を開始した後のシミュレーションでございまして、この中でも一応売電が残っているかと思います。

なので、余剰は売電をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。何か、情報がいろいろあることが分かりました。文献によっては併用できないと説明されているものもあったので、確認させていただきました。

あとは、要は最終的にはコストメリットの部分が5億円というのは分かるんですが、結果とすれば、自分たちで維持管理はしていかなければいけないわけではないですか。結構な維持管理費もかかってくるのではないかと思うんですが、そこら辺を相殺してでも5億円のメリットがあるということなんですが、果たしてこれからずっと続けていく中で、この辺のメリットの金額も変わってくるのではないかとは思うんですが、その辺はどのようにお考えになられて、今回このような議案の内容としてまとめられたのか、最後、確認だけさせていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 脱炭素推進課事業調整担当課長。

○脱炭素推進課事業調整担当課長 脱炭素推進課でございます。

おっしゃるとおり維持管理費がございまして、維持管理は1億円ぐらいを見込んでおります。このシミュレーションには、その1億円は反映されているものでございます。

おっしゃるとおり、電力の価格や電力量、あるいは発電量等によって財政の効果は上下する可能性はございますが、市場は市場で上がっていく、電力はやはり上下するものなので、やはり市場の影響を受けるものではございますけれども。ただ、本市の取組が太陽光や余剰電力の活用によって、自己で発電した比率を上げていくものになりますので、外部からの影響は削減されているものかと思っております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 特に疑問となるところがないので、賛意を表します。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 特に反対するものではないんですが、やはりCO₂の削減は、もうこの夏は本当に異常な暑さで、これもいわゆる温暖化や沸騰化などと言われていますから、本当に重要な事業だと思いますのでしっかりとやっていただきたいのと、余計なことを言うと、動物公園ですが、トワイライトZOOをこの夏もやっていただいて、これやはり私が去年行ったときに、トワイライトZOOは非常にいいんですけども、真っ暗で、自分の携帯のライトで歩くようになっていたのが、今年行ったらきちんと電気がついていましたから、その分電気も使うでしょうから、しっかりとこの事業をやっていただいて、トワイライトZOOももっと日数を増やしていただいて、市民が楽しく遊べるような動物公園にしていただきたいと思いますので、この議案について我が会派としては賛成であります。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 脱炭素の先行地域として取組をますます頑張っていただくことと、それから特に動物公園についてはバイオマスボイラーの設置等々、環境に優しい動物公園なんだということは一つまた魅力づくりにもつながるかと思いますので、ぜひそれぞれ頑張っていた

だければと思います。

賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 我が会派としましては反対するものではありませんので、賛意を示したいと思います。

意見、希望というか、所感ですが、スケジュール的には10月から入札公告が出ていくということで、WTO案件でもあるので、別に事業者はどこでもいいんでしょうけれども、事業が事業ですのでしっかりと皆さんにとって仕事もしやすい環境になればいいとも願っておりますので、そこら辺はしっかりと進めていただきたいと思いますので。

大した意見ではございませんが、一応意見として述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 我が会派としては、議案そのものは否定するものではないんですが、今回、CO₂排出実質ゼロということで、実質ゼロの部分で言いますと、自己託送の部分で新清掃工場からの電力を、あそこが供給元となってくるわけですが、実態としては新清掃工場の燃焼に当たってコークスも使用することで、CO₂の排出は継続されるわけです。こうした問題があることは、指摘をしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、逐一採決いたします。

お諮りいたします。まず、議案第105号・令和7年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

続いてお諮りいたします。議案第109号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

それでは、説明員の入替えを行います。

御苦労さまでございました。

[水道局退室]

議案第119号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

議案第119号につきまして、公園緑地部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。

議案第119号、千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

都市局議案説明資料により説明させていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

1、改正の趣旨ですが、受益者負担の適正化及び物価高騰下においても引き続き施設を適正に管理する観点から、指定管理者に管理を行わせる施設の利用料金の上限額を改正するものでございます。

2、改正の内容ですが、(1)料金改定の考え方は千葉市公共施設使用料等設定基準に基づき、使用料金の上限額を改定するものですが、改定に当たっては大幅な増額とならないよう、現行料金のおおむね1.3倍の範囲とするものでございます。(2)利用料金の改定上限額は記載のとおりとなりますが、例えば、①アマチュアがグラウンドを使用する場合は、1時間につき一般的な現行料金9,900円に対し、改定後の料金が1万2,870円となります。スタンドについては、1日1回につき一般で入場者数1,000人未満の場合、現行料金1万9,800円が、改定後は2万5,740円となります。

6ページをお願いいたします。

②アマチュア以外が使用する場合で、ア) プロスポーツに使用するときは、午前9時から午後1時、また午後1時から午後5時までの現行料金が66万円に対し、改定後は85万8,000円となります。イ) プロスポーツ以外に使用するときは、1日につき、グラウンドについて、入場料の類を徴収しない場合は、現行料金55万円が改定後は71万5,000円となります。入場料の類を徴収する場合は、現行料金110万円が、改定後は143万円となります。

3、影響額は5,700万円と試算しております。なお当該施設は、指定管理者が利用料金収入及び自主事業収入により、指定管理業務に係る経費を全て賄っているため、市による指定管理料の支出はございません。

4、施行期日は令和8年4月1日でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） それでは、質疑がありましたらお願いいいたします。大平委員。

○委員（大平真弘君） 一問一答でお願いします。

これは、利用料金の上限額を改定ということで、前回の上限額改定がもしあれば、いつ頃だったのかをお伺いできますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

今回の料金改定の前に料金改定があったということですが、条例が施行されてから、消費税の改定に伴う改定以外の料金改定は行われておりません。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） ということは、改定が実質ないと理解いたしますが、この料金を設定した当初は何年頃か、お伺いできますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理者でございます。

料金の当初の設定に関しましては、マリンスタジアムの条例の施行に伴う時期でございまして、平成元年に検討をしておりまして、料金を設定しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） 平成元年から、この料金で実際に運用されていることを理解しました。なので、かなり長い時間がたってからの改正ということを理解いたしました。ありがとうございました。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いいたします。

第2回定例会のときにスポーツ施設の利用料の改定の議案が出されていたと思うんですが、今回千葉マリンスタジアムが議案提案に至った経過と検討状況について、まず伺います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

まず、株式会社千葉ロッテマリーンズと、料金改定に伴います収入等分の扱い等につきまして協議調整を進めてまいりました。今後の適正な管理運営に向けて、主に施設修繕や快適な環境づくりに活用していくことでおおむね調整が図られたことから、今回議案として提出させていただいております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 続いて、議案の説明の中にありましたアマチュア利用です。野球場なので野球の利用が多いと思うんですが、野球そのものは1時間で終わらないです。前後、必要な時間を要すると思いますが、この料金改定によってアマチュア利用の負担が増えて利用を控えてしまうようなことにつながらないでしょうか。その辺りはどうでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

負担増となってしまいますことは大変申し訳ないと考えておりますが、管理運営コストなどを勘案の上、受益者負担の適正化を図る観点から、利用者の皆様にも御負担をお願いするものであります。改定率につきましては、ほかの公共施設と同様、現行料金のおおむね1.3倍としているため、御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今回、影響額5,700万円が出されているんですが、アマチュア利用の分はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

アマチュア利用にかかる影響額分としましては、約80万円と試算しております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） これを最後にしますが、プロ野球はもちろんのこと、様々なイベント等があの場で開催されていると思うんです。

そういう部分で、やはり収益が上がるところについては、現行でも設定はアマチュア利用よりは高く設定されていると思いますが、やはりこういう部分でアマチュアの市民の利用が多いと思うので、そういう部分での軽減を検討されなかつたのか。軽減することが必要ではなかつたのかと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

今おっしゃられたような検討につきましては、やはり当初からプロ野球やイベントを含むアマチュア以外の利用に関しまして、アマチュアよりも高い料金設定としております。そちらが一つでございます。

それから、料金改定につきましては、基本的な考え方としまして、公共施設の利用におきまして適切な管理運営を行っていくために受益者負担をしっかりとお願いしていかなければならぬと考えておりますので、御理解いただきますようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

では、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いいたします。

内容については大体分かったんですが、影響額が5,700万円でありますし、また当該施設は指定管理者が全て自主運営でやっているので、市から指定管理の支出はないですが、その上で幾つか伺うのは、まず一つは指定管理者の収支状況、利用料金収入や自主事業収入があるかと思うんですが、その辺の状況はどうなっているのか、伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

令和6年度の収支としましては、施設の貸出業務や日常管理業務の必須業務は赤字となっておりますが、飲食・物販業務や常設看板の設置業務等の自主事業は黒字となっております。指定管理業務全体としても、黒字の状況になっております。

なお、利用料金の収入につきましては、約4億円の収入がございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。今、自主事業はそれぞれお話があったんですが、改めて今説明もあったんですが、自主事業はもう少し詳しく言うとどういうものなのかを伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課でございます。

自主事業につきましては、指定管理者が自らの発意、企画提案によりまして、施設の設置目的の範囲で実施する事業になります。千葉マリンスタジアムにつきましては、主にプロ野球興行時の物販・飲食事業のほか、常設広告の設置事業となっております。

以上です。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　その辺りはやっているということで、分かりました。

それから、先ほどのお話では、自主事業のほうで、具体的に幾らであったかは分からなかつたんですが、収益を着実に上げているとおっしゃっていましたが、この辺りの、市にきちんと還元されている部分はどれぐらいあるのかを確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君）　公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長　公園管理課でございます。指定管理者から市への収入で、自主事業に係る分としまして、自主事業で実施している物販・飲食事業、広告事業により、使用料として市に収入をいただいております。令和6年度につきましては、約3億6,000万円を市に納付いただいております。

以上です。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　3億6,000万円ということで、その辺はよく分かりました。

それから、いま一つは、最後になるんですが、今マリンスタジアムの再整備を、35年たつているということで今鋭意進めておられるかと思うんですが、それでもあと9年ぐらいかかるかと。一応、予定ではそういうことになっております。

その間も、委員会では修繕などの議案がよく出ておりますが、その辺の今後の修繕や管理について、改めてどう今お考えなのかを最後に確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君）　公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長　公園管理課でございます。

新マリンスタジアムの供用までの間につきましては、現マリンスタジアムを適切に利用できるように管理していく必要があると認識しております。必要な修繕内容等の検討に当たっては、興行への影響や今後の利用期間等に留意をする必要があると考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　分かりました。

○委員長（段木和彦君）　ほかにございますでしょうか。守屋委員。

○委員（守屋 聰君）　一問一答です。

先ほど指定管理のところで、赤字部分があつて、トータル的には指定管理としては黒字と。これは、少し整理させていただくと、プロ、アマ問わず入場料収入は指定管理者に入りますよね。プロ野球は、これはロッテだから、指定管理もロッテも一緒と言えば一緒ですよね。

ということは、これは、入場料が上がる、使用料が上がるということは、興行をやるにはロッテが多く払わなければいけない。ロッテもそれなりに払わなければいけないとなると、例えば、プロ野球のチケット代が上がると、こういう構図になってしまったりしますかとお聞きしたいんですが。

○委員長（段木和彦君）　公園管理課運営調整担当課長。

○公園管理課運営調整担当課長　公園管理課でございます。

まず、興行に係る入場料と、今回条例で定めております利用の料金がまた別のものになって

おります。プロ野球の収入に伴うものは入場料収入で、ロッテに収入として入るものです。今回の値上げは施設の利用に関する料金になりますので、施設の利用に伴って発生する利用料金ですので、それがまた指定管理者のロッテの収入に入るということで、興行に係る入場料は球団としてのロッテ、それから球場を使用する収入は指定管理者のロッテで、同じロッテではありますが、それぞれ収入の入る先が少し違う、そういう構造になっております。

○委員長（段木和彦君）　守屋委員。

○委員（守屋 聰君）　したがって、使用料が上がるから、球団のロッテが指定管理者のロッテに払うのは上がるということでしょう。だから、必然的にチケット代が上がってしまうのかと少し心配しているという話なんですが。

○委員長（段木和彦君）　公園緑地部長。

○公園緑地部長　確かに施設料が上がりますので、ロッテの支出が増えるのはおっしゃるとおりです。ただ、それがチケット代に直結するかどうかは、すみません、定かなところは分からぬ状況です。

ただ、これは、やはりプロ野球をやっている以上、当然のように様々な物価高があつたり、もしくはその観客動員数がどう変わるか、あとは、まさにいろいろなプロ野球チケットもいろいろな料金体系を工夫されたりしているところでありますので、すみません、正確にお答えできる状態ではないんですが、その辺は様々な条件を加味した中で、球団がやはり判断していくものになってくると思っております。

○委員長（段木和彦君）　守屋委員。

○委員（守屋 聰君）　市も、その辺は御相談されての値上げだと思いますが、ぜひとも、千葉市にはそういうイベントやスポーツで来られる方が多いと聞いていますから、やはりスポーツイベントのみならず音楽フェスなど、結構そういう意味では千葉市にお金が落ちていますし、今聞いたところによると物販やそういうことでマリンスタジアムからも3億6,000万円というお金が千葉市に入ってくるようですから、せっかくアルティーリとジェフが今盛り上がっていいるところで、野球だけが今年はずっと低空飛行ですが、でもロッテファンは、負け続けても非常に大勢に毎試合来ていただいているので、ぜひともこれを維持していったり、また盛り上げるために、ぜひともロッテにはチケット代は勘弁してあげてくださいということだけお伝えいたいきたいと思って、終わります。

○委員長（段木和彦君）　ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君）　先ほど質疑をさせていただいた中で、やはりアマチュア利用のところでの市民負担が、金額としては80万円ですが、やはりその部分での負担を求めるることは、我が会派としてはすべきではないことを求めておきたいと思います。議案には賛成しかねます。

○委員長（段木和彦君）　ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　反対するものではないですが、常々、やはり料金を上げることについては皆さん抵抗感があると思うんです。先ほど来からチームとしての料金をどうするのかという話もありましたが、結果とすれば皆さんが受益者負担の適正化や物価高騰と言っている以上は、どこも上げられるのであれば上げたいのが本音だろうと思っています。

ただ、アマチュアスポーツを推進していく観点から言うと、なるべく市の公共施設を気軽に

借りられる環境をつくっていくことはやはり大事だと思いますし、こういう大きなスタジアムを使って体を動かすこともなかなかないことだと思いますから、そこら辺はもう少し考えていただいて、単純に一律上げていくことではなくて、それは利用状況に応じた料金設定をアマチュアスポーツの皆さんにはしてあげられればいいかと思いますので、そこら辺はよく御検討していただいて。バックスクリーンのことのようにならないように、しっかりと料金設定を考えいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。大平委員。

○委員（大平真弘君） 先ほどの質疑から、平成元年から35年間実質値上げせずに行ってきただることは、いろいろと施策を頑張っていただいた結果なのかなと思います。しかしながら、直近三、四年程度でインフレ率二、三%で推移しておりますので、そう考えるとその値上げ幅は少し高いと思います。したがって、1.3倍の採算根拠について、市民が納得できるようにしっかりと周知していただきたいと思います。

賛成いたします。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 質疑等でも伺いましたが、引き続き老朽化等の課題はあります。お尻は決まっていますが、そういうこともありますので、引き続き適切に工夫していただきながら管理をお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第119号・千葉マリンスタジアム設置管理条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成多数、よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

それでは、説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

[都市局退室、建設局入室]

議案第121号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 建設局でございます。

議案第121号につきまして、下水道企画部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部でございます。座って説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

議案書は37ページになりますが、詳細につきましてはお手元に配付しております議案説明資

料で説明させていただきます。

5 ページをお願いいたします。

1、改正理由でございますが、企業債の償還額が高止まりで推移していることに加え、本市北西部の汚水処理を担う千葉県に対して支払います維持管理負担金が引上げとなったほか、企業債金利及び維持管理に係る人件費なども上昇しており、使用料算定期間であります令和8年度から9年度の2か年において資金不足が生じることから、下水道使用料の改定を行うものでございます。

次に、2の改正内容でございますが、下水道使用料の改定について平均改定率13.60%の改定をお願いするものでございます。改定に当たっての基本的な考え方でございますが、(1)現行の基本使用料の設定と汚水排除量ごとの区分は変更しないものとし、(2)累進度を現行の4.9と同程度とし、(3)各単価を平均13.60%引き上げることとしています。

なお、表1は現行使用料と新使用料を比較したものですが、基本使用料は現行の611円から83円引き上げて694円とし、従量使用量は汚水排除量の各区分の1立方メートル当たりの単価を記載のとおり引き上げます。

次に、3、使用量を抑制するための取組でございますが、使用料改定を行うに当たり、支出抑制の取組といたしまして、下水汚泥固形燃料化施設の導入によります汚泥処分費の削減や、管路に関わる包括的民間委託の対象範囲拡大による維持管理コストの縮減を図ります。

続きまして、6ページをお願いいたします。

4、施行期日でございますが、令和8年4月1日となります。なお、使用期日が施行日前から引き続いているものにつきましては、各日均等に下水道へ汚水を排除したものとみなし、日割計算により算定いたします。

以下の表は参考といたしまして、主な汚水排除量ごとの1か月当たりの新規使用量を比較した表となっております。それぞれの水量ごとに改定率を表したものであり、各部分の使用者の負担感が公平となるように、可能な限り改定率を均等といたしました。

その下の算定例でございますが、一般的な家庭の一月当たりの汚水排除量となります20立方メートルの税抜き金額、2,209円の算定方法を示したものでございます。基本使用料と、それぞれの区分に応じました従量単価に汚水排除量を掛けて算出した額等を、合算した金額となります。

最後に、7ページをお願いいたします。

こちらのグラフは、一般的な家庭の一月当たりの汚水排除量となります20立方メートルを使用したときの税込金額を、8月時点の県内他市や政令市及び東京都の使用料と比較したものであります、改定によりましてこのように変動いたします。

下水道条例の一部改正につきましては、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、質疑がありましたらお願ひいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 7ページのところですが、千葉市の改定後と改定前の順位が出ているんですが、さいたま市と川崎市は最近いつ頃改定したか、分かれば教えてください。

○委員長（段木和彦君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 下水道経営課でございます。

さいたま市につきましては、平成26年6月に21.6%の改定をしております。川崎市につきましては、直近では平成16年4月に8.7%の改定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 以上で終わりです。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一点、確認させてください。一括で結構です。

今回、改定に至って、これまでも様々な御説明を受けてまいりました。そんな中で大事になってくるのは、今回改正をしないと今後の下水道事業自体にどのように影響してくるのか。簡潔に御説明いただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道事業ですが、今管渠等も大変老朽化を迎えておりまして、20年後には、今10%程度のものが、耐用年数50年を超えると40%以上になると。そういう危機的な、加速度的に老朽化が進む状況にございます。今回、施設の更新等を計画的に行っていくための財源でございます使用料改定を行わないことによりますと、やはり適正な保守管理や計画的な施設の更新ができなくなり、やはり全体的なスケジュールも当然後ろ倒しになるとともに、安全・安心な下水道を安定的に提供していくことにも懸念が出てくる可能性もございます。

そういう意味で、今回適切なタイミングで料金改定をぜひお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いします。

状況については分かりました。その上で、こういう状況になるということを、やはり市民の皆さんにしっかりと理解していただくことが大事かと思います。

その辺の市民理解の取組についてはどのようなことを今お考えか、伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 下水道経営課です。

この使用料改定に向けた取組といたしまして、少し過去になりますが、市政だより7月号におきまして、下水道の主な取組でドローンなどの新技術の活用を特集した記事を掲載させていただいたほか、今後12月におきましてはその使用料改定の背景や必要性などにつきまして、特集をまた組む予定をしているところでございます。また、同時に市のホームページを活用いたしまして、説明動画等も配信していきたいと考えております。また、全ての使用者に対しまして確実に周知を行うことから、前回の改定時同様に全使用者、これは約46万5,000件になるんですが、全使用者に対しまして案内はがき郵送による周知を行うということでございます。

また、このように改定に向けた市民の皆様に御理解いただく取組も当然重要ですが、下水道の役割につきましてもっと市民の皆さんに御理解いただく、深めていただくことも非常に重要なと考えておりまして、毎年7月後半に小学生と保護者を対象にいたしました下水道教室などを開催しております、水をきれいにする仕組みや、浄化センターを実際に見学していただいて、そういう取組を行っているところでございます。

また、これは契約者限定になってしまふんですが、J:COMチャンネル千葉におきまして、今後の下水道が目指す役割や施策、そういったものを市長自ら南部浄化センターに出向いて分かりやすく説明するといった、テレビ市長室が現在放映されております。これは一応9月いっぱいまで放送されるので、こういったことで市を挙げて下水道のPRに今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　分かりました。市政だよりや、あるいは全使用者に御案内する、あとPRを子供にもしていくなど、いろいろな取組をやるということで、その辺は分かりました。

それから、そういった周知などが当然あっても、これは何で上がっているのかなど、そういう問合せなどがもしかするとあるかもしれないですが、その辺の市民からの、例えば、何か問合せや対応にはどのように当たっていかれるのか。併せて伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君）　下水道経理課長。

○下水道経理課長　市民からの問合せの対応ですが、前回令和6年度の改定時にも設置しておりますが、コールセンターを設置して、個別の料金計算などの問合せに対応する体制を整える予定であります。また、徴収を一元化しております県営水道も料金改定を予定している報道があることから、その動向を注視し、問合せの対応についても情報の共有を図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　その辺の対応もされるということで、理解いたしました。

それから、最後になるんですが、先ほどの議案第103号や第108号とも関連するんですが、やはり今後も厳しい財政状況や収支状況がある中で、引き続き経営努力などをいかなくてはいけない面もあるかと思うんですけれども、先ほども答弁があったかもしれません、今後の経営改善や支出を何とか頑張って減らしていくなど、そういう部分としてはどのようなものがあるのか。その辺のお考えを確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君）　下水道経営課長。

○下水道経営課長　お答えいたします。下水道につきましては、先ほどもありましたが中長期経営計画に基づいて運用しております。やはり、この先人口減少がございますのでそれを見据えて、老朽化対策におきましても、例えば、施設を統廃合する、その際にはダウンサイジングを図るなど、そういった施設規模を当然最適化していかなければいけないところと、あとはストックマネジメント計画に基づきまして施設となるべく延命化していくなど、そういったライフサイクルコストを削減していくところがございます。

また、先ほど管路包括の議案もありましたが、そういった民間との官民連携も今後促進していかなければいけないことに取り組んでいきたいと思っておりまして、これらを着実に進めることによりまして、経営の効率化をさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一問一答でお願いします。

下水道使用料の軽減がされたのがウクライナ危機、その当時だったと思うんですが、その当時の物価高騰の状況と現在の物価高騰の状況についてはどうつかんでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 下水道経営課長。

○下水道経営課長 お答えいたします。今現在の物価高騰なんですが、一つの目安といたしまして千葉市の消費者物価指数がございます。これを見ますと、ウクライナ侵攻情勢が始まって、特に令和4年度などですが、これにつきましては令和2年度が基準になっておりまして、令和2年度を100としますと令和7年度で101.7ポイントという形で、1.7ポイント上昇しております。

また、さらに直近では、令和6年度を見ますと107.7ポイントで、やはり上昇トレンドはどうしても続いていることは当然認識しているところでございますが、本市といたしましては可能な限り値上げ幅を抑制することを検討いたしましたし、さらに今回改定期間を2年間短縮して推計の精度を高めていくことなど、慎重に検討を重ねた結果、今回値上げという形でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） この下水道使用料、1か月の表の中で、汚水排除量が多いところがあると思うんですが、こういった使用者はどういったところになるのか。また、使用水量が20立方メートルの一般世帯の割合はどうなりますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 下水道経理課でございます。

汚水排除量が多い使用者は、宿泊施設や工場、商業施設などが想定されますが、詳細は把握しておりません。また1か月20立米まで使用する使用水量の世帯は、件数ベースで約7割となっております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 前回の請願が出されたときに、私の発言で、病院や特別養護老人ホームも影響を受けるのではないかと発言した覚えがあるんですが、そこの経営にも下水道使用料の改定によって影響が出るのではないかと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 下水道経理課長。

○下水道経理課長 下水道経理課でございます。

病院や特別養護老人ホームなどの施設については、病床数や入所数など、施設の規模によっては汚水排除量は多くなってきて、使用料も高くなっていると思われます。ただ、下水道使用料の改定については、業態を問わずに皆様に御負担をお願いするものであることから、先ほどもありましたが、消費者の方々に事前に改定についてのお知らせを送付するなど、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 特に、やはりこの間、病院や特別養護老人ホームなどは結構国の影響も、報酬にも影響を受けやすいので、そういうところを私は聞いておきたいと思いました。

それで、使用水量が20立米の一般世帯の割合が、件数でいうと7割を占めているということで、後の意見表明にもつながるかもしれません、私どもとしてはやはりこの今の物価の高騰の、特に影響を受けている一般世帯に対する値上げの強化は許されないと私は考えますが、見解を伺います。

○委員長（段木和彦君） 下水道企画部長。

○下水道企画部長 下水道企画部でございます。

下水道使用料ですが、当然持続可能な事業運営の根幹に関わる財源でありますと同時に、やはり今お話がありました、1か月に20立米まで使っている多くの一般的な世帯、そういう方々も含めた市民の皆様に御負担をお願いするものでございますことから、先ほど答弁でもありましたが、慎重に慎重を期して検討を重ねてまいりました。その結果として、どうしてもやはり資金不足が避けられないといった厳しい状況にございます。

下水道事業につきましては、市民生活や社会活動を下支えするものでございまして、安全・安心、そして安定的に提供していくことが必要でございますので、大変心苦しいところではございますが、やはり市民の皆様に御負担をお願いせざるを得ない。そういう状況でございますので、今回下水道使用料の改定をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） いいです。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 我々の会派としては、本当は値上げを当然したくないところはあるんですが、先ほど質疑したところ、やはりさいたま市で平成26年に21.6%、それから川崎市で平成16年に8.7%。川崎市も、そのうちやらざるを得ないだろうと私は思っています。

本来であれば値上げはしたくないところですが、先ほどの質疑で、やはり下水道管も管更生をしなければならない。それから、耐震の問題もある。いろいろなことをしなければならない中で、この物価高騰。極力この数字を下げてくださったところと、この値上げがこの間隔だったことを考えると、賛成させていただきたいと表明させていただきまして、会派の意向とさせていただきます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 会派としての意見を述べさせていただきます。

先ほど来より御説明もありましたし、またその前の議案でも下水道に関するようなお話をございました。当然、こういった下水道事業、ライフラインは生活に欠くことのできない重要なものであるんですが、その一方でやはりその管理者が適切に管理していくことがより重要になってくると思います。

そういう意味で、処理しなくていい、要は計画水量より多い水量の汚水を処理することに

よって、逆に受益者の負担を招くことになるわけですから、先ほどの議案のときにもお伝えしましたが、その処理、処分しなくていいものを処分しないためにどうするか。要は不明水とかの対策をすることによって、その分適切な料金での運営もできるようになってくると思います。

ですから、事業一つ一つをしっかりと、無駄のないように進めていくことと、あとは今取り組んでいる汚泥の燃料化についてしっかりと取り組んでいくことによって収入が増えてくるわけですから、そういったことにも取り組んでいただきながら、当然上げたくないのは、それは市民の気持ちとしても分かりますが、下水道が動かなくなつて下水道が使用されなくなったときのリスクのほうが高いですから、そこは皆さんにもしっかりと維持管理を進めていただきながら、市民理解も得ながら、下水道事業を進めていっていただきたいことを意見として述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私どもは、この議案については反対の立場です。

それで、先ほど課長からあったような下水道の役割について、しっかりと市民に伝えていくことは本当に私は重要だと考えております。その一方で、汚水については国からの補助がない中で老朽化対策をしなければならないということで受益者負担があるんですが、前回の請願の審議の際にも私は申し上げたと思うんですが、やはりこの部分についての国の補助をしっかりと求めていただきたいということもあります。

全体的に、今、本当に物価の高騰で市民生活が大変な中で、今回の値上げについては令和8年4月からになりますが、この値上げについては、今後も物価高騰が続くこともありますので、市民生活を守る立場からこの改定については賛成できないとお伝えしておきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 現下、物価高騰等様々あって、市民生活が大変なところがあるんですが、やはり下水道は市民の皆さんの使用料で成り立つ、賄うべきところがあり、しかも行政の皆さんのが今様々取組を凝らしても、なお厳しい状況があると伺いましたので、会派といたしましてもこれはまあ致し方ないことかと理解しております。

先ほども申し上げましたが、今日は下水道の日で、下でもPRをされておられますが、やはり市民の皆さんが当たり前のように、道路も土木もそうですが、特に下水道は目に見えない部分が大きくて、当たり前のように恩恵を我々は享受しておりますが、やはりそういうことにもお金がかかっているし、これからもそれは当たり前のように永続するものではないということです。

その辺はしっかりと理解いただいて、みんなでこのインフラの将来、市の将来を考えていただくことが大事かと思いますので、その辺りのPR、市民理解を広げていく取組も引き続きお願いしたいと思いまして、また当然、使用料抑制のための様々な今後の新技術の導入や様々な取組に期待をして、この議案には賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第121号・千葉市下水道条例の一部改正についてを原案のとおり可決

することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成多数、よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

[建設局入替え]

議案第120号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 議案第120号につきまして、道路部長より説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 道路部長の日暮でございます。座って説明させていただきます。

説明書の議案書では33ページになりますが、建設局の議案説明資料で説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。

1の改正理由ですが、駐輪場は受益者負担の観点から利用料金による歳入で管理運営を行っておりますが、労務単価上昇や物価高騰の影響などによりまして収支不足が生じることから、利用料金の改定をお願いするものです。

改正内容ですが、駐輪場の整理に要する費用を定めております別表を改めるものでございます。（1）の定期利用の料金は、別表では上限額を定めておりまして、本市住民につきましてはこの額を25%、また本市の住民でない方につきましては、隣接市における割増状況を考慮いたしまして、現状の1.5倍の倍率を2倍に引き上げるものでございます。なお、駐輪場ごとの料金は、同条例の施行規則において定めております。

（2）の一時利用の料金は、別表で一律に1回の利用額を定めておりまして、この額を50円引き上げるものでございます。また、回数利用を廃止いたします。

中段、別表の定期利用の表を御覧ください。

利用期間1か月の料金で見ますと、一般の方で本市住民の場合は、現行の2,000円に対しまして新料金は2,500円となります。本市住民でない方は本市住民の2倍となり、新料金は5,000円となります。また、表の下段に示すとおり、高校生以下の料金につきましては一般の方の半額となります。

次に、一時利用の表を御覧ください。

1回の利用料金を、現行の100円から50円引き上げまして、料金が150円となります。参考といたしまして定期利用の最低料金を記載しておりますが、本市住民の方は現行の400円が500円、本市の住民でない方は現行の600円が1,000円に、それぞれ引上げとなります。

次に、3の料金を抑制するための取組でございますが、利用手続のオンライン化や業務内容ごとに行っている委託を一括委託することで、管理費の縮減をすることとしております。

次に、4の施行期日は、令和8年4月1日となります。

資料の10ページをお願いいたします。

こちらは、参考としまして各政令市の定期利用と一時利用の料金の比較、隣接市の一時利用の割増状況をお示ししております。

説明は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） それでは、質疑がありましたらお願ひいたします。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いいたします。

今、御説明いただきまして、料金設定の考え方で、例えば、本市の住民とそうでない方は2倍など、その辺は理解したところなんですが。基本的な料金の、今回改定をする考え方についてと、それから一時利用は100円が150円で、私もよく一時利用をするんですが、結構するという感じがするんですが、この辺の料金設定の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 料金改定の考え方についてでございますが、駐輪場の管理費は利用料金により賄っております。収支推計の結果、労務単価上昇の影響などによりまして、管理費が増大する見込みでございます。委託の一括化や手続のオンライン化など、管理手法を見直しまして管理費を縮減しても、それでもなお収支不足が生じることから、これを賄うため料金改定を行うものでございます。

また、一時利用の料金設定の考え方についてでございますが、駐輪場の利用は月ぎめの定期利用とその日限りの一時利用がございます。管理費は、定期利用と一時利用のそれぞれの利用料収入でそれを賄うこととしております。一時利用につきましては、電磁ロック、それから機械式精算機の施設維持費がかかります。これを1回100円の料金では、施設維持費が賄えない状況となっておりますので、この状況を改善するため、受益者負担の観点から150円に改定するものでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。定期利用と一時利用でそれぞれ賄っているということで、一時利用のほうは機械式をどんどん増やしていただいているので、機械の維持管理でお金がかかるということで。その辺は、そう聞けばなるほどと分かったところであります。

ただ、結構上がるという部分も感じられなくはないので、その辺の影響が少しやはり出てくるかと思うんですが、その辺はどのようにお考えか、伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 改定率でございますが、定期利用では25%増となるものの、月額の平均額は256円の引上げ、一時利用では50%増となります1回50円の引上げでございます。現在の物価高騰の影響などにより、社会情勢を踏まえますと妥当な改定額と考えております。利用率には影響がないものと考えております。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。影響はないということだったんですが、なかなか、一時利用は少し高いからその辺に止めてしまおうかななど、もしかするとそういうことも考えられ

るかもしれませんので、その辺も目配りをいただければと思います。

それから回数券もあったんですが、私もそんなに利用しているわけではないんですが、今回廃止ということですが、この辺はどういうお考えで廃止してしまうのか、確認したいと思います。

○委員長（段木和彦君）　自転車政策課長。

○自転車政策課長　料金改定に当たりましては、できる限り値上げ幅を抑制するため、10回分の料金で11回利用できる、1回分お得となる回数券を廃止する考えでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　より料金を取ることですね。分かりました。

それから、先ほども答弁があったかと思うんですが、そういう中ですが、なるべく管理費縮減の取組を今後も進めていかなくではいけないかと思うんです。先ほども少し御説明があったかと思うんですが、もう少し詳しく、どういうことをやるかということがあればお示しをいただければと思います。

○委員長（段木和彦君）　自転車政策課長。

○自転車政策課長　管理費を縮減するため、利用手続のオンライン化や駐輪場の現場の機械化を図ること、それから業務内容ごとに行っている委託を一括化して発注して契約することで、さらなる管理費縮減を図ることとしておりまして、年間3,000万円程度を縮減する推計でございます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　よく分かりました。

○委員長（段木和彦君）　ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君）　一問一答です。

少し亀井議員とかぶる部分があるかと思いますが、補正の理由の中に収支不足が生じるということで、現在の管理手法では管理費がどの程度かかっているのか。あと、後段にあります利用の手続のオンライン化や、業務内容ごとに行っている委託を一括することで、この管理費はどういった形で変化する想定なんでしょうか。

それでも収支不足が生じると先ほどあったと思うんですが、そういうことなのか、金額的なものをお示しいただけますか。

○委員長（段木和彦君）　自転車政策課長。

○自転車政策課長　現状の管理費は年間約5.9億円となっておりまして、労務単価上昇の影響などにより、現行の管理手法を継続した場合は今後年間約8.1億円が必要となる見込みでございます。できる限り管理費を縮減するため、業務の一括化や手続のオンライン化などにより、年間約3,000万円のコスト縮減を図ることで、年間の必要な歳出額としては7.8億円となる見込みでございます。

それでも、なお年間2億円の収支不足が生じる状況となっていますことから、料金改定をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 今回、影響額が2億円で、受益者負担の観点から利用料で賄うということですが、ここに、例えば、一般会計からの繰入れや何らかの形で補助を行って、少しでもこの利用料を軽減させるような、そういったことは検討されなかつたんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 受益者負担の観点から、収支不足の2億円は利用料で賄うこととしておりますが、この2億円に圧縮するためにはオンライン化や機械化を工夫して、コスト縮減、料金を抑制するための検討はしてまいりました。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 先ほど定期利用の部分で25%、月で考えればそれほど上がっていないとおっしゃっていたんですが、やはり少しでも負担を減らすことを検討はしてきたけれども、結局のところ利用料で賄うことになっているところでの、今後もこの収支不足は、今回だけではなくてその後も増える、そういうものになっているんでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 今回の料金改定に当たっては、おおよそ6年間の推移を見守りながら見ています。この間では、想定の上昇であれば耐えられます。ただ、今後、社会情勢などいろいろなものがありますので、大丈夫ですと断言はできません。あくまで利用者の負担を最大限配慮しながら、必要な場合には再度そういったことも検討しなければいけないと考えております。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。大平委員。

○委員（大平真弘君） 一問一答でお願いします。

定期利用に関しては、もともと比較的割安だと、私も自転車を主に使っているので思っているんですが、一時利用に関して、これは100円から150円で、民間の駐輪場と比べて割高にもなるようを感じるんですが、この点はどのように御理解されておりますでしょうか。

○委員長（段木和彦君） 自転車政策課長。

○自転車政策課長 議案説明資料の参考資料で御覧になっている数字ですと、改定後の料金は上から4番目ぐらいになるんですが、これは8月1日現在の状況でございますので、皆さんやはり労務単価上昇等がございますので、千葉市のはうにもいろいろ照会は来ております。

基本的に、考え方としましては、市内の民間駐輪場でございますが、千葉市が安く設定しているので民間の参入が難しい状況が、要は利益が出ない状況が実はございまして、千葉中央駅などですと、千葉市だと100円で利用できるようになっているのが、高架下だと110円になっているんです。

ですので、やはり150円にすることによって、民間参入も促せるのではないかと考えております。

○委員長（段木和彦君） 大平委員。

○委員（大平真弘君） 私の肌感だと、海浜幕張駅前を利用するんですが、千葉市の広い北口側に市の1時利用できる駐輪場があるんですが、そこは100円で現状利用できますと。その周辺の、アウトレット周辺や駅前周辺の民間のラックですと、この4月ぐらいから、100円だったものが120円に改定されています。

実際に利便性、駅に近いなど利便性の観点から120円でも使っておりますが、民間が120円設定で市のものが150円というと、若干個人的には額が高い。かつ利便性が、もし民間のものと比べてよくないのであれば、少し高いのではないかと理解する市民の方も多いのではないかと思うんです。

この点は、例えば、先にオンライン化であったり管理費を縮減する考えには、至らなかつたのでしょうか。

○委員長（段木和彦君）　自転車政策課長。

○自転車政策課長　今回の料金改定の後にオンライン化等を進めるというのは、今、オンライン化をするために料金改定をするわけではございませんので。今、もう待ったなしで歳入不足、収支不足を解消するための対応でございますので、その考え方には含まれません。

以上です。

○委員長（段木和彦君）　大平委員。

○委員（大平真弘君）　労務単価や昨今の物価上昇で値上げが必要だというのは理解するんですが、管理費の縮減であったり、様々な手を打った上で、もう何も打つ手がない状況での値上げであれば理解できるんですが、この点に関しては非常に疑問には思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君）　ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君）　収支不足と受益者負担を考えると値上げは仕方ないかと思うのと、ただ一方で、他市町村の方が使ったり、隣接市の方が使った場合の2倍、これは適正だと思います。こういうところについては評価できる部分もあるので、引き続きコストをうまく考えながら運営していただければと思います。よろしくお願いします。

以上をもって賛成します。

○委員長（段木和彦君）　ほかにございますでしょうか。守屋委員。

○委員（守屋　聰君）　諸事情で値上げは致し方ないところはあるんですが、管理スタッフがいる駐輪場や誰もいない駐輪場などいろいろ、それは価格もそれに差がついていると思うんですが、やはり止める側として、例えば、値段は上がったけれども何か管理が悪い、サービスと言っていいのか分かりませんが、それが少し低下したなど、利用するに当たっての、値段が上がった割には市民感情としては、何か分からぬですが、いたずらされてしまったなどいろいろな、そういうことで市民サービスが低下しないようにそこはしっかりとやっていただきたいと思いますので、そこをお願いして、この議案には賛成いたします。

○委員長（段木和彦君）　ほかにございますか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　料金改定ということで、先ほど御説明いただいた5億9,000万円、8億1,000万円ということで、それでいろいろあってこの額になると御説明いただいた、その辺の大変さがよく分かりましたので、議案には賛成をしたいと思います。

先ほど申し上げましたが、やはり、例えば、今まで放置自転車も減ってきていて、いい感じで来ていると思うんですが、これで料金が上がって、やはりその辺に長々と止めてしまおうかというようなことも少し懸念されますので、その辺も引き続きお目配りいただきたい。

それから、いろいろな手続のオンライン化などを進めていただくことはとてもいいことだと思うんですが、なかなかそれについていけないような高齢者の方も、私もそうですが、いるものですから。その辺も引き続きお目配りいただいて、誰もが使える駐輪場を目指していただければと申し上げて、終わりにしたいと思います。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。大平委員。

○委員（大平真弘君） 昨今の物価高で、値上げすること自体に関しては否定するものではないんですが、実際に私も利用して感じる肌感では、市のこの一時利用だと、現金しか使えないで、キャッシュレスが使えないことで、実際に細かいお金がないと、それを崩さなければいけないであったり、非常に利便性が低い状況はあると思います。なので、私も民間の駐輪場のキャッシュレスですぐ出せるほうを主に使っていきます。

もしこの150円の値上げをするのであれば、しっかり民間と同様のサービス、それ以上のもの、価格がそれ以上になるのであれば市民が納得できるようなサービスにしていただきたいと思います。それを願って、賛成いたします。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。では、向後委員。

○委員（向後保雄君） 先ほど小松崎委員がお話しして、私も賛成は賛成なんですが、先ほど千葉中央駅の前の話が出たでしょう。あそこの違法駐輪は理解していますよね。150円になるとまた増えるのではないかと、そんな思いもあるので、しっかりとそこは対応していただきたい。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 駐輪場の値上げの中での、今言われている労務単価の上昇や物価高騰の影響、これはどれもそれはあるんですが、やはり市民利用に際してやはり放置自転車が増加するのではないかという懸念もありますし、一番、やはり私どもはその市民負担の部分でこの25%もの負担を強いることは認められないところから、この議案には賛成しかねます。

○委員長（段木和彦君） 御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第120号・千葉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成多数、よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

議案第124号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第124号・主要地方道生実本納線（赤井町地区）函渠整備工事などに係る工事請負契約についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 議案第124号につきまして、引き続き道路部長より説明させていただきます。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 道路部長、日暮です。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

議案書は43ページになりますが、説明は建設局議案説明資料の11ページでさせていただきます。

初めに提案理由でございますが、本件は3億円を超える契約となることから議決を求めるものでございます。

契約の概要ですが、13ページの位置図を御覧ください。

(図面を用いて説明) 図面中央の緑色に着色しております大網街道を挟んで、左側が中央区の赤井町、右側が緑区の鎌取町となっております。図面中央の赤丸で示しました、鎌取インター交差点が工事箇所でございます。

11ページにお戻りください。

(3) の工事概要は、函渠工一基、そのほかは記載のとおりでございます。契約方法は制限付一般競争入札、契約額は16億5,713万200円、工期は460日間、請負者は橋本・市原特定建設工事共同企業体でございます。

次に、3の整備の概要について、14ページの図面で説明させていただきます。

(図面を用いて説明) 上段が平面図、下段の右側が工事箇所の拡大、左側が断面図となっております。上段の平面図の、黒の破線で囲まれた部分が工事箇所でございます。

本工事は大網街道を迂回させるための仮設道路を設けた後、赤色の部分を開削しまして、ボックスカルバートを整備するものです。このボックスカルバートの工事に当たりましては、現場打ちコンクリートによる施工はより工期が長くなってしまうことから、工場製作品とすることで大幅な工期短縮を図っております。しかしながら、必要な日数が460日間となることから、2か年の継続事業で行うこととしております。

12ページをお願いいたします。

4のスケジュールですが、本議会で御承認いただきましたらこの10月から工事に着手しまして、令和8年12月の完了を予定しております。また、そのほかの工事は記載のとおりで、令和9年3月に全ての工事を完了させまして供用開始する予定としております。

5の契約金額の内訳ですが、(1)の年割額は令和7年度が4億4,162万円、8年度が12億1,551万200円。財源内訳につきましては、(2)に記載のとおりです。

15ページをお願いいたします。

入札調書でございます。入札参加者は6社、落札率は92%です。そのほかは記載のとおりでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、質疑がありましたらお願いいたします。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一問一答でお願いいたします。

議案研究のときにも確認させてもらって、また昨日の議案質疑の中でも財政局長が答えていましたが、結構びっくりしたのが、今回入札調書を見た中では、要は総合評価方式ではやられていないのがまず一点と、あとは落札業者の5社が同一金額の最低落札率での入札になっている現状です。

まず一点、確認したいと思っているのは、なぜ総合評価方式で入札が行われなかつたのか。お聞かせください。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 今回、総合評価を採用しなかつた理由としましては、もともとこれは昭和の48年

から事業をやり、かなりの年月を要していました。一部、この区間だけが用地取得できずに供用ができない、そういう中で大網街道が、赤井の交差点やこの鎌取の交差点もそうですが渋滞、混雑が見られていると。これを、用地取得できましたのでより早くこの状態を改善したい。あるいは、令和8年度には圏央道の千葉県区間全線供用があります。こことの千葉と大網、あるいは東金を結ぶ道路のリダンダンシーの確保など、それをかなり我々としては急務だと考えておりまして、今回やむなく、スピードを重視いたしまして今回の入札方式を選定させていただきました。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 総合評価としなかった理由については理解しますが、もう我々はこの入札結果しか確認できなくて、やはり5社が同じ金額で1社が5万5,000円しか違わないと。この差は一体何なんだろうかと思いますが、昨日等の財政局長の説明も聞いて、本当にびっくりした話はしましたが、結果としてこれは、入札をするに当たって、要は公開している情報があまりにも多過ぎることによって、これが本当に公平な入札なのかというところについてすごく疑問を感じるんです。

結果として、総合評価になってくると各企業の評価が変わってくるので、そこに点数が乗ってくるからおおむね違いは出てくるとは思うんですが、何となくこれを見てしまうと、きちんと説明できるのかが疑問が残るんですが、皆さんとして、どういう評価をされて今回の結果を受け止めているのかだけ、まず確認させてください。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 まず、5社の入札価格が一緒であったということで、昨日財政局長からも答弁があったように、ほかの入札においても同類のケースは存在していることになります。そこに至る内容としては、積算がオープンというところで、平等をどこに取るかもあるんですが、より透明化ということではほぼ全てのものが公表されていますので、言葉が不適切ですが、最低制限価格を当てるという意味では、正直、多くの業者が可能な状況であるのも事実でございます。

結果、入札の考え方としては、少し言葉があれですが、それぞれの入札される業者の方々が、自分はこの工事を、この額なら一定の利益をもって遂行できるという額をもって札入れされるわけであって、今回またまこの積算においては6社中5社の方は最低制限価格で入れても御自身たちが利益を取れると解釈されているのかという、私の解釈をしております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 結果として、仕事を取るがために利益の考え方をどうするのかは、それは企業の判断になってくるんですが、結局公開するものが多くなるほど、この落札価格が最低価格を積算するには容易になってくるので、結局仕事が取りたくなると最低価格で応札するのがそれは常套手段になってくるんです。

ということは、本来の目的としての公平、公正な入札という視点で考えたときに、今の、要是入札制度が本当に公平、公正なのかが何か大きな課題ではないかと感じるんですけれども、皆さんが答えられる範囲で結構ですが、答えていただければと思います。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 この入札に関しては、もう私自身の意見としても、いろいろと賛否両論があるのも事実ですし、私としてもいろいろ思うところはあります。各時代で、入札制度はいろいろ試行錯誤しながら、見えてきた欠点を補ったり、よかつたものをそのまま続けたり、いろいろしております。

今後もこの課題については、結果としてこの状況があることも事実でございますので、今後も引き続きいろいろ模索しながら、研究しながら、よりよい入札制度を確立していく必要があると考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 最後にしますが、とにかく工事を進めていかないと、本市にとっての、市民の皆さんへの影響も大きく出てくるわけですから、予定どおり進めていくことは重要だと思いますが、少しこういう疑念が出てくることについてはどうなのかと今も感じています。

そこだけは少し持っているんですが、なかなか入札制度を変えていくことも難しいのでしょうか、しっかりと進めていただきたい部分では総合評価をしっかりやっていただきたいと思うんですが、そこら辺のスケジュール感の管理を今後どうされていくのかだけ聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 今回のケースは非常に、今後もこういうケースがあるか、ないかというと、私も未来を予測できないので、はっきりと断言はできないんですが、今回のこのケースでいうと非常にレアな、50年級の事業が止まっていたものが動いた、その隣接する状況が非常に改善していきたい場所であったことが、いろいろな要素が重なった結果こういう形となりました。

ただ、我々も用地取得に対して、速やかにできる工夫ですとか、事業のスケジュールの管理など、我々もより注力していく場所は様々あると思いますので、そこをしっかりと見極めて、しっかりと公正な入札を今後もしていけるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 一括です。

この工事の場所は、周辺には住宅もあるということで、周辺住民の方への工事車両の走行や、あとは実際の工事の騒音などを心配する声も寄せられているんですが、この住環境への影響への対策をどう進めていくお考えなのか、伺います。

○委員長（段木和彦君） 街路建設課長。

○街路建設課長 街路建設課です。

まず、現場でそもそも音の出る作業時間自体を減らすために、本工事ではメインとなるボックスカルバートについては工場製品を使用することとしています。また、現場での作業に当たっては、掘削機械やクレーンなどについて低騒音・低振動型の機械を使用することとしているほか、施工時の機械の急発進、急停止の防止、低速移動の徹底をするなど、受注者と生活環境への配慮について十分協議し、できる限り騒音、振動の抑制に努めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 実際に、今、現場で現況調査などを行って、やった後、工事する前と後の調査もいろいろやられると思います。そのときに、前段となるその工事に入る前に、住民の方にこういう工事がありますとしっかりと説明していくと思いますが、そこは丁寧にやっていただきたいと思っております。

今回、入札のほうになりますけれども、くじ引きでありますと、今回のようなケースはどの程度あるのか、あと今後増える傾向にあるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 道路部長。

○道路部長 過去の、令和5年度でいうと156件、それから令和6年度152件、本年度は6月末時点です。

トレンドについては、これは相手様がやることの結果としてこういう結果が出ているので、トレンドがどうなるかは、すみません、正直推測できかねます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） では、一問一答でお願いいたします。

先ほども説明あったかもしれません、改めてこの整備による効果をどのようにお考えなのか、伺っておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 街路建設課長。

○街路建設課長 この地区が整備されることで交通の転換が図られまして、周辺の赤井交差点、鎌取インター交差点などの混雑緩和が期待できること。また、このネットワークが強化されることによって移動時間が短縮し、輸送費の軽減、物流の効率化につながり、社会経済活動の活性化が図られること。大網街道や東金街道などの緊急輸送道路のリダンダンシーが強化され、防災力が向上することなどが期待されます。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君） 亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 分かりました。長く計画されていた事業ですので、ぜひ進んでいただきたいと思います。

それで、先ほど佐々木委員から周辺の配慮というお話があったかと思いますが、私は工事期間中のこの辺の交通量の変動や、あるいは渋滞や工事期間中の安全対策等はどのように取り組まれるか、確認しておきたいと思います。

○委員長（段木和彦君） 街路建設課長。

○街路建設課長 工事期間中、こちらは大網街道での工事になるんですが、大網街道の交通は仮設道路を通行することになります。この仮設道路は現況の大網街道と同じ幅員構成で整備いたしますことから、交通量には大きな変動はないものと考えております。

とは言いましても、大網街道は非常に混雑している路線でありますので、道路を利用する皆様に対して工事中であることを示す看板を広い範囲で掲出し、あらかじめ周辺道路への迂回転換を促し、混雑の緩和を図ることとしております。

なお、この仮設道路がカーブ形状となるものですから、その形状を視認しやすくするために、路面標示や視線誘導標を設置するなど、安全対策に配慮してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（段木和彦君）　亀井委員。

○委員（亀井琢磨君）　よく分かりました、ありがとうございました。

それからいまひとつ伺いたいのは、先ほど工期短縮や周辺の配慮で、ボックスカルバートを現場打ちではなくて造ったものをということだったんですが、これによって日数はどれぐらい早くなるのか、それによって、例えば、工法が違うので費用が少し変わってくる面などももしかしたらあるのかと思ったのですが、その辺はもしお分かりであれば教えていただければということが最後です。

○委員長（段木和彦君）　街路建設課長。

○街路建設課長　現場打ちからコンクリート二次製品に替えることで、340日間の工期の短縮、約1年の短縮が図られると。ただし、費用に関して約11億円ほど二次製品のほうが高額となっています。

以上でございます。

○委員（亀井琢磨君）　分かりました。

○委員長（段木和彦君）　ほかに御発言がなければ、質疑を終了いたします。

次に、本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君）　これらの今質疑が出たことについては、我が会派では議案研究等でお話させていただいたところであります。今回の入札に関しましては、2,000万円、3,000万円の件ではよくある、価格が同じになることはよくあることなので仕方ないんですが、特に期間短縮です。発注までの時間がすごくかかってしまうのと、やはりできればこの2年間でいち早く道路を完成することのほうが会派としては要望しておりましたので、ぜひそちらを速やかに、工期がなるべく少ないように進めていただければと思います。

以上をもちまして、我々としては賛意を表したいと思います。

○委員長（段木和彦君）　ほかはございますか。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　では、意見を述べさせてもらいます。

その工事の内容についてとやかく言うものではありませんが、やはり後々疑惑を持たれないように入札をしていくことは重要です。やはり公表するものが多くなれば多くなるほど、当然、要は最低制限価格を計算することなど誰でもできるようになってきてしまうので、その部分が本当に公平なのかどうかがやはり問題になってくると思います。

どこまでを公表してどこまでをしないのかは様々あるのかもしれません、いずれにせよこれは公でやっているものですから、ほかでもやっているからいいということではなくて、あくまでも自分たちが工事をする上で、工事だけではないですが、要はどこまでが自分たちで仕事ができるのかという判断を企業に委ねているわけですから、そこが適切にジャッジできるようにしていただくことと、最終的に見積りもしっかりと取って、その応札した金額がより適正だったのかどうかチェックしていくことも必要なかと感じております。

一応、意見として述べさせていただきます。

○委員長（段木和彦君）　ほかはございますでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君）　先ほど申し上げました、周辺の住民の方への安全、そういったことの配慮はしていただきたいことと、工事期間が長いので、やはりそれだけ住民の方へのいろいろな工事に係る影響が出ることもありますので、工期の短縮なども含めてしっかりと取り組ん

でいただきたいということと、今回出来上がって、その先、今度は生実池の、あちらの方面的道路についても今後やはり渋滞がさらに出てしまうのかと少し懸念があるんですが、そういう部分でのいわゆる道路網を、市民にとって重要なところの幹線についてはしっかりと取り組んでいただきたいと述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（段木和彦君） ほかにございますか。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 昭和48年からの計画で、大変長い計画のものが今まさに進捗しようとしておりますので、ぜひ進めていただきたいと思いますし、今後、生実のほうは産業団地ができたり、様々そういうポテンシャルのあるところですので、そういう輸送網がよくなっていくことは大変よいことだと思いますので、ぜひ取組を進めていただければと申し上げて賛成させていただきます。

○委員長（段木和彦君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第124号・主要地方道生実本納線（赤井町地区）函渠整備工事などに係る工事請負契約についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

[建設局説明員入替え]

議案第127号審査

○委員長（段木和彦君） 次に、議案第127号・市道路線の認定についてを議題といたします。当局の説明をお願いいたします。建設局長。

○建設局長 議案第127号につきまして、土木部長から説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 土木部長。

○土木部長 土木部の長瀬でございます。座って説明させていただきます。

議案第127号・市道路線の認定について説明させていただきます。議案書では51ページから63ページになりますが、建設局議案説明資料にて説明させていただきます。

17ページをお願いいたします。

1の提案理由ですが、市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき議決を求めるものでございます。今回提案しております市道の認定路線数は、15路線でございます。

2の内訳ですが、都市計画法に基づく開発行為により帰属された道路の15路線となります。なお、当議案を承認いただきますと、市道路線数は1万4,945路線、路線総延長は3,526キロメートルとなります。

説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、質疑がありましたらどうぞお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（段木和彦君） それでは、質疑はないようですので、賛否表明、意見要望に移ります。

本議案に対する賛否表明、意見要望があれば御発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（段木和彦君） 御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第127号・市道路線の認定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（段木和彦君） 賛成全員、よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

審査の都合により、暫時休憩といたします。

なお、再開時間は午後2時といたします。

午後1時5分休憩

午後2時0分開議

[建設局退室、都市局入室]

地域公共交通について

○委員長（段木和彦君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

交通政策課バス対策担当課長。

○交通政策課バス対策担当課長 すみません、先ほど議案第103号・令和7年度一般会計補正予算案バス路線の維持確保施策検討に係る小松崎委員からの質問の一つに、シミュレーションの先進事例についての質問がございました。この回答に当たりまして、私が熊本県と答えるところ、熊本市の事例と答えてしましましたので、先進事例としては熊本県になりますので、この場を借りておわびし、訂正したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

それでは、所管事務調査を行います。

当委員会の年間調査テーマであります地域公共交通について、本市における取組の説明を都市局から聴取し、その後質疑応答をお願いしたいと思います。

それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。所管事務調査、地域公共交通につきまして、都市部長より御説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。所管事務調査、地域公共交通、路線バスを中心に説明させていただきます。着座で失礼いたします。

資料の目次を御覧いただきたいと思います。

説明ですが、まず本市の取組状況としまして、本市の交通ネットワークの状況や利用等の推

移など。次に、取組状況としまして、予算概要、経営に対する支援、利用環境整備や地域等との連携。最後に、コミュニティバスの順で説明をしてまいります。よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

(1) 本市の状況でございます。

本市では、鉄道、モノレール、バスなどの路線が、中心部から各方面に向けて張り巡らされております。このうち、路線バスの総延長は約500キロメートル、1日の運行距離は回送距離を含みまして約4万2,000キロメートル、バス停が約1,200か所ということでございます。

図ではバスの運行頻度によりまして色分けをしておりまして、頻度の低いものは青や緑色で、中程度のものが黄色、運行頻度の高いものが青、茶色で表示してございます。御覧いただきますと、市街化区域を中心に高い運行頻度となっておる状況がお分かりいただけるかと思います。

2ページをお願いいたします。

公共交通利用者数の推移を示したグラフでございます。折れ線グラフの赤色は、本市の路線バス利用者数を表しております。バス利用者数はコロナ禍により大きく減少しましたが、コロナ禍後は徐々に増加しており、近年は86%まで復調している状況です。コロナ禍前の利用者数に戻っていない理由としましては、テレワークなど働き方の変化、また減便の影響などと想定をしております。

3ページをお願いいたします。

次に、本市の公共交通手段の分担率でございます。代表交通手段分担率とは、出発地から到着地までの移動におきまして、それぞれの交通手段がどのくらいの率で利用されているかを示す割合でございます。平成30年の自動車分担率、グラフでは黄色で示しますが、本市は約35%であり、首都圏政令指定都市と比較しますと自動車の依存度が高い傾向にあります。東京都市圏全体の自動車分担率では、約27%でございます。

なお、訂正がございます。右側のグラフの凡例におきまして、記載の誤りがございました。黄色の凡例、自転車とありますが、正しくは自動車であります。おわび申し上げますとともに、訂正させていただきます。

4ページをお願いいたします。

市内の平成30年の分担率を詳しく見ますと、自動車分担率はグレーで示す部分で約35%です。当年のバスの分担率はオレンジ色の3%でございますので、計算上マイカーの方の1割がバスに転換しますと、バスの利用者数が倍になるという計算でございます。

ただし、車からバスに転換させるためには、車での移動が利便性が高いことから、相当なバスの便を運行させる必要があるというところでございますが、車からバスへ転換することで道路渋滞の緩和、CO₂排出量の抑制などのメリットもあることから、公共交通、バスの積極的な利用を市民の方々には呼びかけております。

5ページをお願いいたします。

次に、市独自の調査による路線バス運転手数と運行便数の推移でございます。令和7年時点の市内運転者数は2,397人、バス車両数は520台で、年々微減しています。便数は令和6年2月を100%としましたとき、90%まで減少しており、令和6年4月の改善告示以降、運転手の拘束時間が限られたことが減便に影響していると見ております。また、推定値ですが、運転手が5人減ったときに運行できない便数を試算しますと、1日当たり約50便ということになります。

運転手の減少が運航便数に大きく影響するということが読み取れます。

本市の状況についての説明は、以上でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

(2) としまして、現在の取組状況について説明してまいります。

まず、令和7年度当初予算の概要ですが、市民の移動の利便を確保するため、各種の事業に取り組んでおるところでございます。まず、表中、持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、地域公共交通計画を改定してまいります。次に、新たな地域公共交通導入に向けた社会実験としまして、デマンド型交通の社会実験などを推進してまいります。次に、コミュニティバスの運行についてですが、泉地域、大宮台におきまして引き続き運行を委託してまいります。詳細については、後ほど御説明いたします。

次以降の3事業につきましては、事業者への支援を行うものであります。詳細について次以降で説明してまいります。

7ページをお願いいたします。

取組のうち、事業経営に係る支援について御説明いたします。

まず、令和6年度から開始いたしました、生活交通バス路線維持支援でございます。本事業ですが、路線の廃止や減便となりました場合に、市民生活に大きな影響を及ぼすと考えられる系統を選定しまして、運航便数を維持することを前提に、運行経費の一部を支援することで、減便等の抑制、生活交通の維持確保を図るものでございます。実績につきましては、黄色部分で表示のとおり約7,500万円、図に示します23系統に補助しております。

8ページをお願いいたします。

2つ目は、地域公共交通支援事業でございます。

まず(1)、運転手養成支援事業ですが、社員の二種免許取得のために運転手養成支援制度により貸付等をした教習費用等を対象とし、支援しているもので、大型二種であれば1人30万円を支給しております。また、年齢過程や経験過程などの受験資格特例教習についても支援の対象としております。令和6年度実績は、黄色表示の部分のとおりでございます。

次に(2)、人材確保支援事業は運転手確保のための求人広告掲載やホームページ、チラシの作成、イベント出店などに要する費用を対象とし、支援しておるものであります。令和6年度実績は、黄色表示のとおりでございます。

9ページをお願いいたします。

次に、利用環境整備の取組について御紹介いたします。

まずは、公共交通利用促進事業でございます。

このうち(1)、路線バス高度化支援事業は、運行情報を経路検索サービスなどに反映させるため、事業者が実施する標準的なバス情報フォーマット化に対し、2分の1以内の額を支援するものです。令和6年度までの実績は黄色表示のとおりでございますが、令和6年度につきましてはバス事業者等を対象に交通DX講習会を開催しております。

10ページをお願いいたします。

次に(2)、駐輪場等整備支援事業ですが、交通事業者のほか、町内自治会などが行う、バス停等におけるサイクルアンドライドの施設整備や、ベンチ設置などの環境整備に対して支援をしております。実績ですが、令和3年度に京成団地停留所の駐輪場整備と千葉中央メディカル

センター停留所でのベンチの整備、また令和4年度には青葉の森スポーツプラザ停留所でのベンチ整備を支援しております。

11ページをお願いいたします。

このほかにも、バス停整備などインフラ整備も本市として実施しております、写真は海浜幕張駅における北口駅前広場の混雑緩和のために、本年7月に供用開始した停留場でございまして、海浜幕張駅新改札口前の停留所でございます。現在、京成バス及び平和交通が運行するベイタウン循環線が当該バス停に乗り入れ、活用されております。

12ページをお願いいたします。

利用環境整備のウ、駐車場附置義務緩和でございます。

本市では、条例によりまして、一定規模以上の建築物等について駐車場の附置を義務付けておりますが、公共交通の利便性向上や利用促進に寄与する同条例の改正を、令和4年度に実施しております。公共交通の利用促進に寄与する施設が設置される場合は、駐車場台数を緩和するなどしております。現在、本市での事例はまだございませんが、例えば、民間の敷地内におきまして路線バスの待合環境を整備する場合、あるいは駅周辺でのシェアサイクルポートの設置の場合などを想定してございます。

13ページをお願いいたします。

次に、地域や事業者との連携について説明してまいります。

1つ目は、公共交通利用者への行動変容を促すモビリティ・マネジメントの取組です。

公共交通の利用促進策として、将来を担う子供たちへの教育が効果的であることから、令和6年度は、北貝塚小学校、千草台小学校におきまして、公共交通への理解を深める交通環境学習を実施しております。

14ページをお願いいたします。

次の連携の取組として、花まわる号について御紹介いたします。

花見川区の北部循環線は、平成16年に路線バスの退出により交通不便となることから、コミュニティバス導入を検討する地元協議会の準備会が設置されました。その後、事業者側から路線の退出はなくなりましたものの、地元、行政、事業者により運行計画を検討する場として、三者協議会を設置しております。協議会におきましては、利用者のニーズを踏まえた運行計画の作成と利用促進策、利用の目標値などを定めまして、連携し路線の維持に取り組んでいます。

15ページをお願いいたします。

次に、中央区の大巣寺線での取組です。

大巣寺線は、土休日30便運行されておりましたが、運転士不足により令和6年4月から運休となっていました。この状況を受けまして、地元町内会やバス事業者、市で議論、調整を進めました結果、本市の運転手養成支援などもあり、運転手の確保ができたこと、また住民は利用促進に取り組むことで、本年6月中旬に土休日便が一部復便したものでございます。

このような地域とバス事業者、市の連携した取組は、路線の維持や復便につながる好事例でありまして、今後も地域の取組を支援してまいりたいと考えております。

16ページをお願いいたします。

地域や事業者との連携の最後に、バス事業者ワーキングの設置について説明してまいります。バス事業を取り巻く厳しい状況を踏まえまして、市民生活の基盤である市内路線バスの持続

性を高めていく必要があることから、本年5月に市内バス事業者と今後の対応を協議する場としてワーキンググループを設立いたしました。このワーキンググループでは、バス路線を維持するための課題や路線維持の在り方などを整理し、持続的なバスネットワークの形成に向け、路線の維持や再編につながる新たな支援策についても検討することとしております。

なお、ワーキンググループは、法定協議会であります千葉市地域公共交通活性化協議会や各部会とも連携し、検討や意見交換を進めていくこととしています。

17ページをお願いいたします。

路線バスに係る、国への要望について紹介いたします。

バス路線の維持確保は全国的な課題であり、市単独の取組では限界がありますことから、2点要望してございます。1点目は、自動車運転手の働き方改革の順守に必要な運転手の確保、育成に対する支援強化や、持続性の向上につながる交通DXの取組の推進。もう一点は、路線バス事業者の運行経費への支援などを拡充することにより、事業者の経営に対する財政支援の拡充の2点でございます。

18ページをお願いいたします。

最後に、コミュニティバスについて説明してまいります。

まず、泉地域コミュニティバスですが、交通不便地域における日常の市民生活の足の確保、あるいは民間バス路線の退出を受けまして、市がバス事業者に委託し運行しているものでございます。さらしなバス、おまごバス、いずみバスの3路線ございまして、運航の概要につきましては表に記載のとおりです。

19ページをお願いいたします。

同様に、緑区と若葉区をまたいで、大宮台地域コミュニティバスを運行しております。

当該のバスですが、旧千葉中央バスの退出に伴う交通不便地域の発生を回避するために、鎌取駅から大宮台、千城台駅を通り、御成台車庫を結ぶルートとして運行しており、概要については表に記載のとおりでございます。

20ページをお願いいたします。

このコミュニティバスの運行制度でございますが、路線の維持においては、バス事業者と行政のほか、地域が当事者意識を持つことが重要でありますため、地域住民が主体となった運営協議会を設置し、三者で連携して利便性の向上や利用促進などを図るため、運行ルート、運行時間などについて協議しております。よりよいコミュニティバスとしての維持に向けた検討するための取組として、このような体制としているものでございます。

説明については、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございました。

それでは、御質疑等がありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。（「あまりにも話が広いから、どこから聞いていいか分からぬ」と呼ぶ者あり）では、この御説明を聞いて、議員間討議でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（段木和彦君） 分かりました。では、そうしましたら、御発言がないようですので質疑は終了とさせていただきます。

説明員の皆様は、どうもありがとうございました。御退席いただければと存じます。お疲れ

さまでございました。

[都市局退室]

○委員長（段木和彦君） それでは、ただいまの当局からの説明を踏まえて、委員間討議を実施し、本テーマに関する課題整理を行いたいと思いますが、所感も含めまして御意見等はございますでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） せっかく所管事務調査ということで、何らか提言をすることになると思うんですが、それを持っていく上で、委員長、副委員長の中で、これは目次を見てもらえば分かるんですが、目次の中で、市の状況は特に全然問題ないんですが、取組の中で、事業の支援、それから環境の整備、地域との関連というところですが、地域との関連は当然もうみんな、廃線になるようなところはやってくると思うんです。環境整備もある程度やってくれていると思うので、事業経営に対する支援をどのようにしていくかを考えたほうがいいのかと。

そのときに、素案ですが、やはり1回バス事業者の人々に来てもらってどういう要望があるのか聞いたらいいかと。1社ではなくて、何社か来ていただいて私は思うんです。

○委員長（段木和彦君） それについては、11月頃に、今のところまだ京成バスだけなんですが、なるべく現場の人を中心に入意見交換をしましょうということで、今企画させていただいています。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 何社から協議を、1社でやるんですか。

○委員長（段木和彦君） まずは大手1社と思っているんです。あまりいろいろ入れてしまふと、逆に飛んでしまうかと思いまして。

いずれ、それを聞いて、まだ広げたほうがいいのではないかというようなお話をあれば、そのようにまた企画はさせていただこうかと思っております。

いかがでしょうか。これに関しては、副議長も御意見を言っていただけて大丈夫です。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） では、もう1個いきます。

そうしたら、ほかの会派の方がよくおっしゃったのが、乗換えに対する支援をしろとか、初乗りは金額が高くなるので、乗換えを安くしろ、乗換えに対する配慮をしてくれ、それから私が事業者に聞いているところによると、カード決済など、何か、S u i c a も撤退するなどという話もあるんです。

そういういた部分があるなどして、実際のところ、どういう部門で支援してもらうと継続になるかということで、今までおののの議員が、例えば、私で言えば、バスはこれ以上なかなか。もう売ってしまっているところもあるんです。人も集まらないというと、老人ホームなどで使ったほうがいいのではないかと言ったこともあるんですが、そういう皆さんの要望などを聞いて、一番実現可能性が高かったり、関心を持ったりしたようなことを提言するための行動をしていったほうがいいのではないかと思うので、意見として言っておきます。

○委員長（段木和彦君） そうですね。多分、皆さんも各地域でそういういた御要望などもいただいていると思うんですが、そういうことも含めて、何か今日の説明を聞いて考えるところがあれば、御遠慮なく忌憚ない御意見をいただければと思います。佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木友樹君） 感覚的なことで申し訳ないんですが、先ほど大巣寺のバス路線が復便したこと、協議会をつくって、市民の方も参加してということありました。

先ほど都市部長からは、いろいろバス利用の促進のための何か周知のようなことをやってい
るとは言っていたんですが、でも実際に、感覚としては何かバスを利用してくださいとあまり
言われていない感じなんです。実際に使ってみると意外と便利であったり、もっと利用しなけ
ればいけないというようにはなるので、やはりそういった部分でもっとバスを利用してもらう
ための市民の意識改革などもしっかり取り組んでいかなければいけないと思います。

それを進めていくとなると、やはりバスの便数や運転手の確保など、そういった経営の部分
にも関わってくるので、効果として上げていくにはやはり利用促進を進めていくようなことを
千葉市がやったほうがいいと思っております。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。今、利用促進のお話が出ました。

では、川合委員、どうぞ。

○委員（川合隆史君） 委員長が発言いいということだったので。

どちらかというと僕らも議員として各エリアで活動している中で、ほかのエリアのことはよ
く分からなかつたりするのが事実ある中で、中央区などは土日にバス便が減便して、今度は土
日にそごうに行つたりするのが不便だというような話は、少し議員の皆さんの中でも聞い
たりするところがあるんです。

当然、どちらかというと前々からいろいろな形で、地域公共交通の調査などの中でも交通不
便地域はここら辺だなど、そういうところの調査はある程度コロナ後に進んではきたけれども、
実際その後にまだ減便があって、より今の地域での本当の声が各エリアで、自分たちは何か、
正直稻毛区の都市部にいるから、そんなにバスのことは感じなかつたり、逆に言うと稻毛区の、
小松崎委員の住まわれているような山王町などのほうの皆さんに聞くと、バスも含めて稻毛駅
に出るより四街道駅に出たほうがいいし、けれどもバスがないなど、いろいろな話をする中で、
いろいろなことを聞くのですが、ほかのエリアでも、本当にどういう人たちがどのように困っ
ているかが、思っているよりも生の声が聞こえていなかつたりするので、もしこういう機会で
少しそういうところを皆さんからも教えていただければ、今後の議論をするのにベースになる
かと思うので、それをお願いできればと思います。

○委員長（段木和彦君） ありがとうございます。

そういった、本当に、確かに地域性はあって、同じ千葉市内でも全く交通対策の状況は違
いますので。今日は緑区の方がいないですか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 実は、稻毛区はバスに困っているというけれども、うちの近所はす
ごく微妙なところで、うちの近所の私の住んでいるところは逆に増便したんです。だから、増
えているわけです。これは京成バスのほうで、逆に、内陸側は減ってしまったんです。

私からすると、こんなところの便は変わらないのに、浜野や蘇我が減るのは正直言ってびっ
くりなんです。大巖寺だって、大巖寺の人はみんな蘇我まで行くでしょう。だからあれが多分
そうなったのは、一回廃線になるとみんな使うんですよ。やはり、そういうものは少し考えた
ほうがいいのではないかと思います。

○委員長（段木和彦君） もちろん、廃線になる、なくなつては困るので使うこともあるん
ですが、逆に今、皆さんがどんどん使わなくなつて減便になった、減便になるとまた時間が合う
バスがなくなつてしまつて、さらに使わなくなるという、負のスパイラルのようなものもある
こと、両側面あると思うんですけども、そういったことで、もし何か皆さんの中で、ほかの

区の方で何かありましたら。美浜区などは、そういうことはないですか。では、伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 美浜区の状況がどうこうというよりは、小松崎委員もお話しされていましたが、地域によって増便しなければいけないところと減便しなければいけないところは、結局その需要がどうなのかだと思うんです。うちなどは、ある意味、幸町から幕張西まで無料バスを乗り継いで行けば、うまく時間が合えば行けてしまうわけです。だから、やはり見ていると、そういうショッピングモールが出している送迎バス、貸切バスにやはり乗っていく。それで、その時間に合わせて人が動いているという状況でもあるので。だからバスが増える、増えないは置いておいたとしても、要はその地域の生活リズムに合った時間編成にしていければ、乗る人もいるだろうと。

ただし、無料バスと、100円幾ら払って乗るバスを比べると、どうしても無料バスに乗っていってしまう。要は、稻毛海岸駅まで行くと、別に買物に行くのか、電車に乗って行くのか、病院に行くのかは、そこから先はもう分からぬから。だから、やはりそういう、そこに住む地域の皆さん意識も大きく影響されていくので。だから、やはり本当にバスを使わないと動けない人たちの数は、思うほどそんなにまだ多くない地域のほうが今は多い気もするんです。

ただ、今後の大きな課題として、減便していく、そしてまた路線を廃止していかなければいけない、そしてまた社会的な影響で、働き方改革によって運転士が働く時間数も決まってくる。そういう状況の中でバスを運行していかなければいけないわけですから、そこは当然、要は住んでいる皆さんの協力なしにはやはり運営し切れないで。幾ら税金を入れたところで、やはり経営改善につながらないので、その民意との調整をどう図っていけるのかが実は大きな課題ではないかという気はしております。

○委員長（段木和彦君） 地域により、用途によりだと思うんですが、先ほど出てきた花見川区の花まわる号は、要するにその地域の協議会がありまして、住民とバス事業者と行政と連携して何回か協議会で話し合いをしながらそういったことを決めていることは確かにありましたんで。

ほかに、何かございますでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 若葉区と緑区で1人しかいないから、若葉区と緑区の事情を言っておいたほうがいいのではないかですか。

○委員長（段木和彦君） 今、皆さんの意見があれしたら、今度は副委員長にお願いしようかと思って。岳田副委員長。

○副委員長（岳田雄亮君） では、若葉区と緑区を代表して。

全体的に、やはりバスが少ないと聞いていますが、まず、コミュニティバスが若葉区にはあって、さらしなバス、おまごバス、いずみバスと、大宮台のほうもやっていただいたんですが、これで助かっている人も多くいるとは思うんですが、便自体はそんなに多くないとは思うんです。だから、どれだけの効果があるのかは分からないです。どれだけ増やせばいいかもこれから検証していかなくてはいけないんですが。

大宮台に関しては、やはりあそこの廃止になってしまったところが助かっている部分は、陸の孤島にならずに済んだところもあるんですが、若葉区が緑区と違うところは、電車の駅が1個しかないんです。都賀駅しかない。モノレールはあるんですが。それは結構大きいところであります。モノレールで言うと、千城台駅が最終なんですが、これは住みやすさなどにも関

わってきてしまうんですが、千城台までは住宅街としてある一定のところは保てるんですが、それ以降の奥側になってしまふと、それこそ今コミュニティバスは走っていますが、なかなか交通手段は難しくて、ある場所から電話でタクシーを呼んでも来ない地域が、若葉区以外にほかにもあるとは思いますが、やはりそういう地域もあって、今はまだ車がある方は運転できたり、家族の方が乗せていってたりですが、病院で、救急車を呼ばなくても、タクシーを呼んで行きたいというときは行けないようなお声を聞いているので、そういうところが、今でも大変不便ではありますが、今後そういう難民が増えてきてしまうのではないかと思っております。

○委員長（段木和彦君）　ありがとうございます。

バスのことも今お話が出ましたが、同じ公共交通の中で、今、タクシーも呼んでも来ないような状況も聞きます。やはり、今タクシーアプリのＧＯが優先されて、特に土日はみんなそちらに優先的に行ってしまう話も（「ＧＯなら来ます。」と呼ぶ者あり）そうですよね。電話で呼んでも来ない、よくそういうことも聞くんですが。そういったことに関しても、皆さんどうでしょうか。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君）　実は、うちは、四街道市がばかでなければバスが走っていたんです。イトヨーカドーが500万円くれたので。千葉市が125万円出して、四街道市が125万円出せば、はっきり言ってバスは走ったんです。イトヨーカドーは、人なんか乗らなくていいから、宣伝料で払いますと言って。だけど、今年でもうイトヨーカドーは潰れてしまったから、だから、無理になってしまったんですけども。

だから、簡単に言うと山王町はいいんです。小深町と六方町はどうしようもない。多分、若葉区よりも駄目です。なぜなら、おまごバスなどがあるから。だから、これは、時間帯で分けなければいけないと思うんです。美浜区のバスは、絶対渋滞しないですか。時間が読めるんです。うちは、人は乗るけれども、ただ時間が読めない。

だから、やはり緑区でもおゆみ野、高田、あすみが丘は大丈夫だけれども、旧土気や、能満に近いほうや、辺田町などはもう絶望です。若葉区も、岳田副委員長が言っているところ以外は多分もう絶望です。だから、都賀駅の周りと、おまごバスなどコミュニティーバスが入っている真ん中は、多分、全然今もう駄目だと思います。うちで言うとその辺かと。

○委員長（段木和彦君）　今、少しざつ皆さんから御意見をいただいたんですが、やはりバスにしても、タクシーにしても、総合するとやはり地域性があり、また先ほど用途という話もありましたが、やはり今回公共交通を取り上げたということは、千葉市全域のことを考えていかなければいけないと思うので、もちろんその地域に合ったことも考えながら、これからいろいろみんなで考えて、提言できるぐらいまでいければいいと思っております。

今日もそのように、意見としては地域あるいは用途、あと場所によってはもう全く交通不便地域と呼んでもいいぐらいなところもあるので、そうしたことも含めながら、これから皆さんの意見を、10月には他市へ調査に行くことになりますので、その辺を、本日の御意見も踏まえまして、その10月の他市への調査を実施できればと思います。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君）　これは個人的に今思ったんですが、今日も議案の中でも出ていた再構築をこれから進めていく、リデザインを国のお金を使ってやっていくわけで。これは、あくまでも地域公共交通を再構築していく取組になっていくわけです。こういった内容というのは、要は交通DX、MaaSやデジタル技術を実装していくことであったり、要は官民の競争や交

通事業者間の競争など、他分野の競争をしていくという、そういったことが、これからよいよい上千葉市も調査をして進めていく形になってくるので、そういったことを考えると、ほかの自治体でも、例えば、バス事業者と共同での会社をつくって運営しているところもどうもあるよう聞いてもいるので、やはり千葉市のこれから取組に何か提言していく形のほうが、我々としても短い期間での検討になってくるので、説明しやすい、提言しやすいのではないかと思います。

だからそういった、こういう部分を踏まえての、視察先に行って提言を出す形のほうがいいかと思いました。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 貴重な御意見、どうもありがとうございます。

今日は本市の状況についても聞いていただきましたし、それも踏まえて10月の視察、あと11月には、先ほども少しお話したんですが、実際に現場の事業者と、特に現場の方と意見交換をしようかと思っておりますので、そこら辺はどんどん皆さんでも聞いていただきながら、公共交通について少しずつまた提言できるような形にできればいいかと考えております。

どうでしょう、ほかに。向後委員。

○委員（向後保雄君） 中央区は、亀井委員も中央区だけれども、近いんだけれども、お年寄りが歩けないんです。採算が合わないから北口ももう廃止になってしまふなどして、本当に困ってしまっているので。どちらかといえば、永平寺町ではないけれども、自動運転がこれからの、役所ができることは、金がかかることも一度そろえれば結構で。

駅の周りで気軽に駅まで行けるなど、そういうルートを。そういうところは、採算が合わないんです。何時間ごとや、あるいは朝だけ、夕方だけということではないから。特に足がなくて困っていると本当に言われるんだけれども、なかなかそこが進んでいない。

だから、自動運転しかこれからは頼るところがないのかと。そういうことを、僕は少し感じています。

○委員長（段木和彦君） あと、今、もう今動いているのか、実証実験なのか。グリーンスローモビリティなどもあるから、そういったことですか。向後委員。

○委員（向後保雄君） グリーンスローモビリティも、自民党の前田幹事長などがやっているようです。知っていますか。何か、よく見ますけれども。運転しているとか、何か言っていましたよ。そんなことを聞きました。

○委員長（段木和彦君） そうですね。そして、特に自分たちから見ると、中央区はすごく恵まれているイメージが強いけれども、やはりそういった地域ならではの悩みがあるわけではないですか。それぞれ、皆さんそのように、自己の中で問題意識、課題を持ってこれからも視察など……。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そうしたら、もう通勤、通学を無視して、とにかくかわいそうな人、支援が必要な人がいるでしょう。ああいう人たちが、病院と買物に行けるようにだけは最低考えたほうがいいかもしれません。

以上です。

○委員長（段木和彦君） 一時期、デイサービスなど、ああいった車が昼間空いているではないですか。そういったものを使ってというのがあったんだけれども、あれはどうなったのか。

若葉区のほうでやっていたけれども、消えてしまったのか。（「いや、まだ社協はやっています」と呼ぶ者あり）やっていますか。そういったことも含めて、そういうところで考えていくと、方法としてすごく公共交通も広がってはいくと思うんです。だからそういったことも含めて、また皆さんで、時間があれば協議できればと考えております。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 伊藤委員が何かしやべれと言うので、一言。

個人的によく聞くのは、千葉市は病院に行くバスが不便だというの。特にお年寄りは、だからタクシーになってしまふんでしょうけれども、やはりそれもお金がかかるというところで、バスが一番便利だけれども、バスは、例えば、千葉駅から千葉大学までは結構走っていて、千葉大学の前のところが渋滞するのも、結構道を広げて緩和されたので、随分よくはなったようですが。あと千葉医療センターや、あと、それこそ病院街道の千葉東病院や千葉県がんセンターなど、まだ道が狭いなどという意味では。そういう意味では、病院に行くのが不便だとはお年寄りからよく聞く話です。

あと一つだけ。私はびっくりしたんです。この資料の3ページで、バスをどうしようと言っているのに、交通手段の分担率が、バスが一番低いというのは、車を使えばいいではないかという話になりかねないというようになって。これだけバス利用と自動車利用、この自動車の中にきっとタクシーは入っていないですよね。自家用車ですよね。だから、千葉市の場合は圧倒的に自家用車が35%で、バスが3%しか使われてないとなってしまうと、別にバスは要らないとなってしまわなかというの少しある。

○委員長（段木和彦君） いや、だから事業者も、皆さんがあなたが使ってくれれば幾らでも路線を増やすし、運行しますという話はよくされます。小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） ただ、それは2年前の話で、今はまあまあもうかるところもやめてしまっているんですよね。人がいないから。人もいないし車もないから。バスをもう売ってしまったから。

○委員長（段木和彦君） でも、これから運転手を増やすなどした場合は、そういうことも考えてもらわなければいけないですからね。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 余計な話ですが、私、今年視察に四国に行ったんです。そうしたら、そこはバスが走っていないくて、町営バスか、でもそれは基本的にスクールバスらしいんですよ。だけど、それを使ってない間は町民の足として使うんだけれども、なかなかそれも利便性がないので。そうすると、町長自ら運転していたと。

だから我々も大型免許を取って、空き時間にバスを運転するというと、バスの運転手が50人増えますから（「ローテーションで」と呼ぶ者あり）ローテーションで。

○委員長（段木和彦君） それは、少し現実味に欠けますね。守屋委員。

○委員（守屋 聰君） 例えば、そういうのがあるということです。

○委員長（段木和彦君） 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

ほかに、大丈夫でしょうか。あとは、視察などで、実際にまた見てもらって。川合委員。

○委員（川合隆史君） 岡山なども、バスは行政で指定管理で運営をなどというので、今少し復活してきているという事例もあるということもありますから。

○委員長（段木和彦君） 分かりました。

では、そういったことで、結論としてはまた視察をしながら、また意見交換などをしながら

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

高めていきましょう。今度、自動運転の視察があるので、よろしくお願ひします。

それでは、ほかになければ以上で都市建設委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時50分散会